

研究紀要 28

目 次

県立考古博物館における「博学連携」の現状と課題	米田 明訓 1
酒呑場遺跡の石皿と石棒	保坂 康夫 19
甲府城の絵図に関する再評価	此田 千紘 29
— 「楽只堂年録」第173巻所収「甲府城絵図」を一例として—	
山梨県と周辺地域における近現代の石積技術	岩下 友美 35
— 「石積の秘法とその解説」から辿る石積技能者大久保氏の系譜—	
柳沢家筆頭家老柳沢権太夫保格の墓所について	西海 真紀 46

序

このたび、山梨県立考古博物館ならびに山梨県埋蔵文化財センターの日頃の研究成果の一端を掲げた『研究紀要』第28号を刊行する運びとなりました。本号は5編の論考を掲載しております。

米田明訓「県立考古博物館における『博学連携』の現状と課題」は、昭和57年の考古博物館開館以来、現在までの学校との連携のあり方を30年前のデータまで遡り、多くの視点から分析しております。当館の「研究紀要」では従来博物館そのものに視点をあてた論考が極めて少なく、当館のみにとどまらず他館の参考にもなる一編であると思われまます。

保坂康夫「酒呑場遺跡の石皿と石棒」は、北杜市長坂町に所在する酒呑場遺跡から発見された石皿と石棒の性格を考察した一編であります。酒呑場遺跡の報告書は既に刊行されましたが、資料が膨大なため本報告の資料も多く、今後順次成果を公表していくこととしております。

此田千紘「甲府城の絵図に関する再評価—『楽只堂年録』第173巻所収「甲府城絵図」を一例として—」は、甲府城跡整備事業における復元根拠の一つである古絵図の精度の検証を行ったものであります。その古絵図と甲府城跡の現況の数値を比較し、古絵図の精度が極めて高いものであることを証明する一編となっております。

岩下友美「山梨県と周辺地域における近現代の石積技術—「石積の秘法とその解説」から辿る石積技能者大久保氏の系譜—」は、甲府市出身の石積技能者である大久保森造を含む大久保一族の系譜を追い求めたものです。本県の土木技術の系譜を辿るにあたっての重要な一編であります。

西海真紀「柳沢家家老柳沢権太夫保格の墓について」は、江戸時代に甲府城主をつとめた柳沢古保の家臣である柳沢権太夫保格の墓所についての一編であります。今回、甲府城の基礎調査成果のなかから、これまでほとんど知られてこなかった柳沢権太夫保格の墓所について報告を行ったものであります。

考古博物館ならびに埋蔵文化財センターでは、これからも山梨県の考古学や郷土の歴史研究に貢献し、県民の皆様にも文化財の周知や普及活用を推進していけるよう努力を重ね、より一層の充実を図る所存であります。

本誌が少しでもその趣旨に寄与できれば幸いであるとともに、各位からのご教示と忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2012年3月

山梨県立考古博物館長 金子辰男
山梨県埋蔵文化財センター所長 平賀孝雄

県立考古博物館における「博学連携」の現状と課題

米田 明 訓

はじめに

- 1 現在までの学校による考古博利用状況
 - (1) 常設展見学者数
 - (2) 常設展見学に占める割合等
 - (3) 体験学習について
 - (4) 来館時期
 - (5) 小中高生の来館比率
 - (6) 古墳見学の状況

(7) 特別展見学の状況

- 2 「博学連携」の今後の課題
 - (1) 博物館の持つ個性を生かす
 - (2) 県内校と県外校への広報活動
 - (3) 「博学連携」をよりスムーズにする受入態勢の確立

おわりに

はじめに

「博学連携」とは、博物館が学校教育の一端を担う形でバラエティーに富んだ児童生徒の受入態勢（＝学習プログラム）を用意し、学校と連携していくことを意味する。とくに小中高等学校における「総合的な学習の時間」¹⁾をそれにあてることが意図されたと考えてよいだろう。²⁾この「総合的な学習の時間」は文部科学省による平成14年度の小中学校、平成15年度の高等学校の学習指導要領改訂により登場した言葉である。しかし実状は、どうやら当初文部科学省が意図したようには運ばなかったようである。今年度久しぶりに改訂された小学校の、そして来年度改訂される中学校の、再来年度改訂される高等学校のそれぞれの学習指導要領では、「総合的な学習の時間」は今後徐々に減少させることがすでに決定されている。

学校サイドの立場では、ただでさえ減少傾向のある「総合的な学習の時間」である上に、実際に教育現場にいる何名かの先生方から聞く話では、従来でも、学校として「総合的な学習の時間」を博物館活用に投入した例は極めて少ないという。当然博物館の活用例は今後も更に減少していくことが予想される。

博物館サイドの立場はもっと複雑である。昭和末期から平成初頭に日本中を席卷したバブル経済が崩壊して以降は、国内の博物館は一部のものは除き、大方の施設で入館者の減少傾向が続き今日に至っている。ここに至る「博学連携」とは、博物館側からすれば入館者を何とか少しでも確保していこうという意図から生じた発想といえるだろう。しかしその博物館側から見た「博学連携」は、実際にはどの程度の効果・実績を上げているのであろう。

現在では、各博物館は、個人・グループ・学級・学年などの各段階での児童生徒の受入態勢を用意している。学習・研究の補助や職場体験等の少数の受入から展示見学の多数までの対応が可能である。そして「博学連携」の「成果」を問われた場合、結果的には「どれほど多くの児童生徒あるいは学校が博物館を利用してくれたのか？」の一点に集約されてしまうのはやむを得ないことであろう。要するにこの場合、学校関係の入館者数の正確な把握が重要となる。職場体験やグループ見学・研究の受け入れなどはもちろん県立考古博物館（以後「考古博」と呼ぶ）の重要な業務であるが、考古博にとっての「博学連携」の本来の姿は「学校が教育活動の一環として博物館に展示された発掘品と野外の古墳群を見学し、そして体験活動も経験していく」ということに尽きる。

考古博は昭和57年の開館以来、当初より学校とは強い結びつきを持ってきた。当時は歴史系の博物館は山梨県内には他に存在しなかったこともある。実際に開館当時から現在までの学校関係の入館者データが正確な形で残されている。これは他の県立の博物館ではあまり考えられないことであろう。平成3年度までは小中高一括での入館者データであったが、平成4年度以降は小中高で分類された上、県内校および県外校それぞれで詳細な来館データが蓄積されている。考古博付属の体験施設として平成元年に開館した風土記の丘研修センターが、県内県外の区別なく学校見学受け入れの窓口として一本化されていたこともデータ蓄積の大きな理由の一つである。風土記の丘研修センターは、博物館見学と同時に古墳見学や体験学習の有無を含めたスケジュール全体を学校側と直接調整し合う機

能を持たせられている。そこでは県内校と県外校を区別・差別することはあり得なかったのである。考古博では、すでに20年以上前から県内校県外校を問わず「博学連携」を実践してきたといえるだろう。

考古博に来館する学校と長年付き合っていると、感覚的に「ああ、県内の学校はこういうものを求めているのか」とか「県外の学校が求めるものは県内校とはかなり違うのではないかな」等々いろいろと思いつたことが出てくる。長年集計されたデータは、そのままでは単なる記録でしかない。その記録でしかないデータをここで一度整理して、実際の数値により、私たち考古博の職員が感じていた学校との連携の有り様が示せたらと感じた。ここでは考古博の開館時から現在に至るまでの「博学連携」の足跡を多角的な視点から振り返ると共に、今後のあり方を考えていきたい。

1 現在までの学校による考古博利用状況

(1) 常設展見学者数

まず考古博の基本である常設展での学校関係入館者数の状況から見てみよう。³⁾資料1を参照していただきたい。資料1は考古博が開館した昭和57年から本年度(平成23年12月末現在)までの各年度ごとの常設展総入館者数、うち県内校入館者数と県外校入館者数、そしてそれら県内校県外校を合計した学校関係入館者数の4つのデータの数値を表にし、折れ線グラフ化したものである。

考古博における常設展総入館者数の推移は、資料1のグラフの変化を見るとアルファベットのW形に近い様相を示している。平成7年度と19年度が突出しているのは、それぞれ巡回展利用の特別展である「黄金の都シカン発掘展」と「世界遺産ナスカ展」が開催されたことによる影響(資料9参照)であり、例外として無視してよい。学校関係入館者数の推移を見ればW形の傾向がより明確になる。つまり昭和57年度の開館直後から入館者の減少が続いた後、再び増加傾向を見せ平成2年度付近でピークを迎える。そこから平成16年までは坂道を駆け落ちるような減少傾向となる。以後今年度平成23年度までは微増傾向となる。

ここで面白いことは総入館者数と学校関係入館者数の変化がほぼ「同期」して推移している点である。一般の個人客や団体客の増減が、県内県外を問わず学校関係者の増減とほぼ同じ傾向を示しているのである。これは興味深い現象だ。「はじめに」で記したが、一般的に考えられているように、国内の博物館で入館者減少の原因が景気の悪化によるものだとすれば、学校関係の来館も景気に左右されるという理屈になる。果たしてこれが社会の「趨勢」というものなのだろうか。

入館者の増減に景気動向とは異なる側面の理由があるとするれば、例えば「新設の博物館の登場」などがあげられるだろう。そこで以下のデータを見ていただきたい。

○山梨県立科学館

平成10年7月	開館
平成13年10月	入館者50万人達成
平成15年8月	入館者100万人達成
平成21年5月	入館者150万人達成

○山梨県立博物館

平成17年10月	開館
平成18年7月	入館者10万人達成
平成22年2月	入館者50万人達成

考古博開館より4年前の昭和53年に開館したのが山梨県立美術館(以後「美術館」と呼ぶ)である。県教育委員会学術文化財庫から入手したデータによると、美術館の開館以来昨年度までの常設展入館者数は、考古博とほぼ同じW形の推移状況を示している。⁴⁾もちろん入館者数の絶対数の多さは考古博とは比較にならない美術館ではあるが、二つの県立の博物館が同じような入館者数推移状況を示している点が興味深い。美術館は平成15年度に、考古博は平成16年度に入館者数の最低記録を発生させている。そうすると、美術館と考古博の入館者数に上記のデータのうち「県立科学館の開館」という出来事が少なからず影響を与えている可能性は否定できないだろう。開館から僅か5年間で100万人の入館者を獲得した県立科学館の勢いは、たとえ分野が「科学系」の施設だとはいえ、それまで美術館や考古博に足を運んでいた県民や学校にとっては新鮮で興味深い施設となり、足を運ぶ方向を変化させた可能性は十分にあるだろう。しかし考古博も美術館も平成17年度以降は入館者は微増傾向が続いており、それらからすると平成17年度に開館した県内初の総合博物館である山梨県立博物館開館の影響はほとんど感じられないのは不思議な点である。

県内の学校関係について考えてみると、上記の県立科学館をはじめ、平成になってから山梨県には数多くの見学可能な施設や公園がオープンしている点も無視できない。学校は「総合的な学習の時間」にそのような施設や公園を利用することはほとんどないと聞く。つまり遠足や林間学校等での日課の中で訪れるのである。それも一年に一度ほどしか学年単位で校外には出ないという。県都である甲府市の市立中学校では、修学旅行や林間学校等以外では全校一度も校外に出ない(つまり遠足という行事がない)。さらに高校生になれば進学や就職の準備が多忙となり、修学旅行以外は

校外に出ないようである。そのように限定された回数の校外活動において、学校が訪問できる場所の選択肢が増加したわけであるから、先行して設置されていた施設を訪れる学校数は減少するのは当然であろう。その影響を大きく受けたのが、県内で最も歴史が古い美術館であり考古博であったと考えられまいだろうか。

そのような事態と並行して、県内の小学生数の平成12年度から10年間のデータをみて数が増え続けている点も考慮する必要がある。⁵⁾ 12年度には55735名いた小学生が22年度には48628名となり約7000名も減少しているのである。また考古博に米館する県外校では一番のお客様である東京都下の小学生数は最近10年間はほぼ横ばい状況(約55万人前後)だが、考古博で最も来館者数が多かった平成3～6年度は約62万人もいたのに比べると平成12～13年度には約52万人と10万人も減少している。⁶⁾

(2) 常設展見学に占める割合等

次に常設展見学に占める学校の割合等について見てみよう。考古博は開館以来学校との強い繋がりを持ってきたことは「はじめに」で記したとおりである。約30年もの長い年月の中で、とくにこの数年間で際立ってきた考古博における二つの「特性」について記しておく。

第一は、考古博では平成18年度以降の学校関係利用状況において県内校よりも県外校の見学者数が上回ってきている点である。考古博における県外校の入館者最低記録は平成16年度の1720名であった(開館初年度は除く)。しかし翌17年度以降は入館者数は増加傾向に転じ、今年度は平成23年12月末現在で5616名が来館している。結果7年間で県外校入館者は約3.3倍に増加したことになる(資料1参照)。

そして第二が常設展見学に占める学校の割合である。これは県立の他の博物館と比較すると一目瞭然となる。資料2を参照していただきたい。上段の棒グラフは平成22年度における県内の博物館施設6カ所での「常設展示」の総入館者数、うち県内校入館者数と県外校入館者数を棒グラフ化したものである。下段は学校関係が常設展総入館者に占める割合も円グラフ化して表示した。⁷⁾ これらを見ると、他の5館と比べ、考古博の常設展総入館者に占める学校関係入館者数の割合の高さが際立っている点が見える。総入館者数の40%が県内外の学校関係が占められている。実はこれこそが考古博における「博学連携」の基本となる姿といえる。ちなみに本年度は平成23年12月末現在で学校関係が占める割合は常設展総入館者数の44%となり、昨年度よりも増加傾向にある。

以上二つのデータは、他の博物館と比較すると驚く

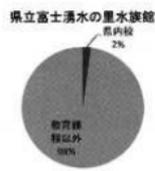
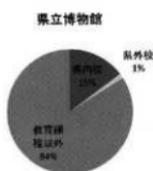
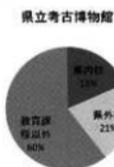
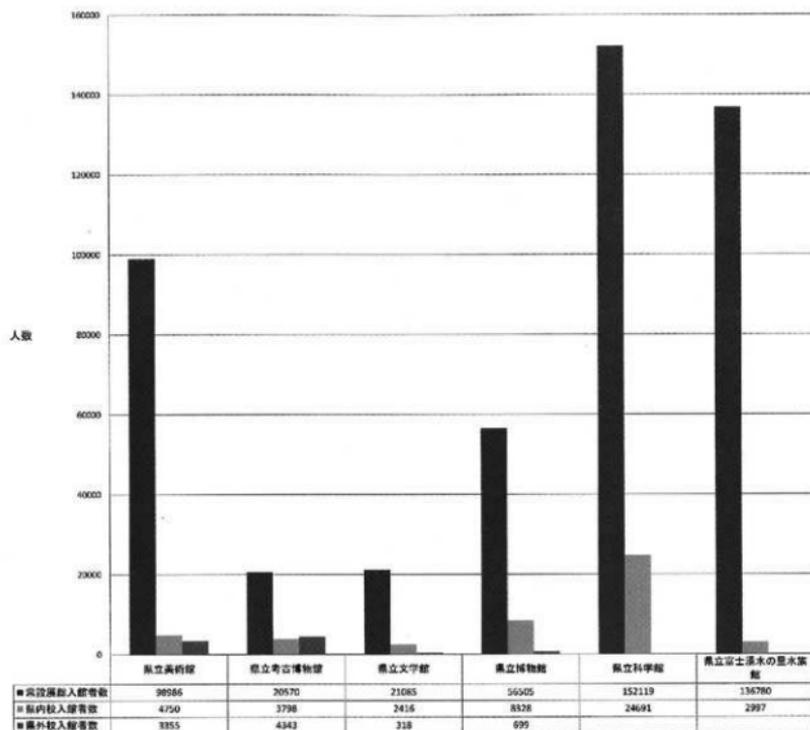
べき数値であり、他に類を見ない考古博の特性となっている。

(3) 体験学習について

考古博を訪れる学校にとって、常設展見学とは異質ではあるが、切っても切れない関係にあるのが「原始・古代の技術体験学習」である。学校等の団体向けに4種類のメニューを用意してある(資料3)。このメニューの中で県内外の学校から圧倒的支持を得ているのが「火起こし体験」である。無料であるうえに少人数から百名を大きく超える人数まで一度に体験できるところが支持されている理由であろう。二番目に人気なのが少々費用が必要とはなるが「勾玉作り」である。自分の手で作り出した装身具を身に付けて持ち帰ることが出来るのが人気の理由であろう。「土鈴作り」は当日持ち帰ることが出来ないためか、また「編布作り」は作業の難易度が高いためか、そしてどちらも一度の体験可能人数が限定されているためであろうか、ごく希にしか体験希望がない。

資料4と資料5を参照していただきたい。資料4であるが、今年度より過去5年間の体験学習参加者の数値をメニュー別で県内校と県外校としてその合計数を表にしたものが左半分、棒グラフ化したものが右半分である。「火起こし・勾玉」とあるものは、一校で2つのメニューを体験したケースである。「土鈴」と「編布」は極めて数が少ないため集計から除外した。資料5は資料4の数値から、年度毎に県内校と県外校を分けてメニュー別の体験割合を表現したものである。

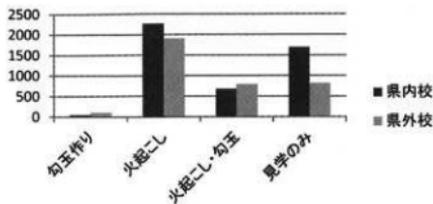
資料4からは、毎年5000名を超える児童・生徒たち(以下「児童」と記す)が火起こしを体験していることがわかる。今年度は平成23年12月末現在で既に6000名を超えている。勾玉作りについても平成20年度以降は毎年2000名を超えている。先に記したように、火起こし体験は無料で入館校に提供されるサービスであるものの、内容は火起こしの歴史を易しく丁寧に説明し、火種作りを経て実際に炎の生成まで体験させる本格的なものである。最後の炎生成の段階になると、児童は引率の先生方が予想する以上に盛り上がりを見せて大きな火種作りに熱中する。そして炎を作り出した瞬間に歓声の声を上げる。実は児童に話を聞くと、彼らの中には過去火起こしを体験済みの者も多いが、煙が出たことを「火が付いた」と勘違いしている場合が多い。また引率の先生方も、児童と同じ勘違いをしている方がいる。私たちが「無料でですから時間があれば火起こしを体験しては」と誘いをかけても「以前に別の場所で火起こしは体験済みですから今回は結構です」と答える学校が少なからずある。よく話



資料2 平成22年度県立6施設の常設展入館者状況

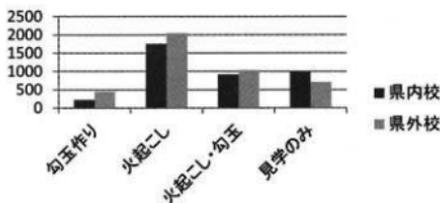
平成19年度

児童生徒数	勾玉作り	火起こし	火起こし・勾玉	見学のみ
県内校	55	2266	679	1696
県外校	107	1902	794	820
合計	162	4168	1473	2516



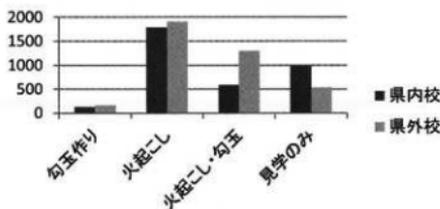
平成20年度

児童生徒数	勾玉作り	火起こし	火起こし・勾玉	見学のみ
県内校	223	1752	920	993
県外校	449	2048	1035	701
合計	672	3800	1955	1694



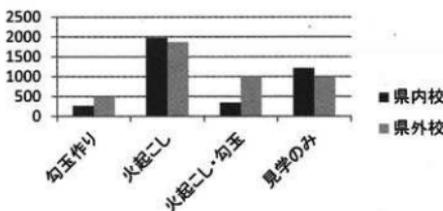
平成21年度

児童生徒数	勾玉作り	火起こし	火起こし・勾玉	見学のみ
県内校	128	1788	586	992
県外校	159	1904	1300	533
合計	287	3692	1886	1525



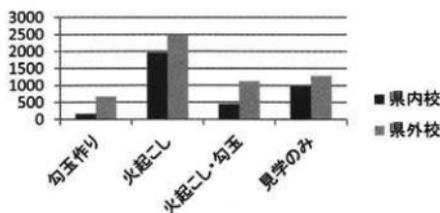
平成22年度

児童生徒数	勾玉作り	火起こし	火起こし・勾玉	見学のみ
県内校	265	1969	341	1207
県外校	484	1866	1004	989
合計	749	3835	1345	2196



平成23年度(12月末現在)

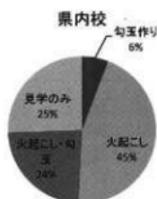
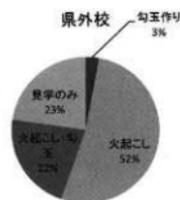
児童生徒数	勾玉作り	火起こし	火起こし・勾玉	見学のみ
県内校	156	1967	444	971
県外校	667	2480	1124	1281
合計	823	4447	1568	2252



資料4 平成19～23年度の体験及び見学数の推移



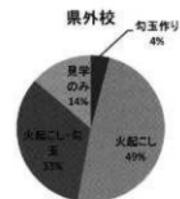
平成19年度



平成20年度



平成21年度



平成22年度



平成23年度



資料5 平成19～23年度の体験及び見学比率の推移

を聞いてみると、上記のパターンが意外と多い。だからこそ、児童は考古博で火起こしを体験して、初めて実際に炎が生まれた瞬間に大いに喜ぶのである。また「勾玉作り」は製作に約90分の時間が必要となり、児童にもある程度の集中力が必要になる。先生方の話では、習熟学校では立派たずに無口でおとなしく比較的物事に消極的児童が、この勾玉作りでは短時間で美しい形の勾玉を作り上げることが多々見受けられるという。そのような児童にとっての「新発見」を得られる機会にもなる、との評価を先生方からいただいている。これが勾玉作りの人気の秘密であろうか。

資料5から読み取れることが2つある。まず来館した学校の大多数が体験を受けている点である。県内校では全体の約7割前後が、県外校では約8割前後が何らかの体験を受けている。県外校は県内校よりは明らかに比率が多く、県外校の「体験学習」に対する要求が上回っていることになる。第二に、やはり県外校についてであるが、メニューで「勾玉作り」と「火起こし・勾玉作り」を選択する学校が、県内校を大きく上回っている点である。これは別の見方をすると、県内校より県外校の方が、考古博を含む風土記の丘公園に滞在する時間がはるかに長いということになる。考古博では体験だけ受けることは出来ない。体験は、あくまでも常設展見学した学校への付随したサービスである。常設展見学で約40分前後の所要時間が、屋外の古墳見学（このことは後に説明する）でもやはり約40分前後の所要時間が求められ、見学の合計時間は移動時間も含めると約90分となる。これが最低の滞在時間であり、これに体験施設である風土記の丘研修センターへの20分前後の移動時間と体験の時間が加えられる。そして勾玉作りだけでも約90分、勾玉作りと火起こしの両者を選択すると約140分の所要時間が求められる。当然昼食の時間も確保しなければならないため、勾玉作りをするだけでも最低で半日以上、勾玉作りと火起こしをするとと丸一日は風土記の丘公園に滞在する必要がある。もちろん県内校でも一日滞在してくれる学校は数少ないが存在する。しかし県内ゆえに、一日の日程のうちで幾つかの施設を巡ることになり、考古博への滞在時間が限定されてしまう学校が多いのが現状であろう。

(4) 来館時期

学校の多くは一定の年間スケジュールを毎年繰り返して実行する。学校によっては隔年で二つのスケジュールを実行している場合もあるという。これは県内校も県外校も区別なく実行されているようだ。受け入れ側の私たち考古博とすれば、そのこと自体は問題ではないのであるが、多くの学校の来館が毎年同じ時

期に集中すると厳しい状況に陥る。資料6を参照していただきたい。これはこの2年間の最新データとして平成22年度と今年度（平成23年12月末現在）のそれぞれ月毎の入館者数を表にし、円グラフ化して割合を表現した。

この表を見て一番日につくのが、冬期は考古博にとっては、まさしく「冬の季節」であることだろう。冬は学校はもちろんであるが、一般来館者も少ない。県外校にいたっては平成22年11月～平成23年3月までは入館者ゼロである。二番目に日につくのは、県内校と県外校の5月と6月の入館割合である。県内校は5月だけで年間の約1/3の数が、県外校は6月に年間の約4割が来館していることであろう。5月と6月で県内校と県外校の入館者数が見事に入れ替わっている。8月は県内校の来館はほとんどないが、県外校は林間学校の行き帰りに利用してくれる例が少なからずある。

ここで私たち受け入れ側からして問題となることがある。5月と6月それぞれ何故か週のうち水曜日と金曜日は、少しオーバーな表現で言えば「博物館は戦場と化する」。前項でも触れたが、平日以上あるいは丸一日風土記の丘公園に滞在してくれる学校が、この時期に集中してやってくるのである。考古博では本年度はすでに平成23年12月末現在で150校が来館しているが、基本的にはそれらすべてに職員が展示の説明と体験学習の指導にあたる。また「考古博→古墳→研修センター」あるいは逆の「研修センター→古墳→考古博」という徒歩移動時の引率案内を希望する学校がある場合（とはいっても、ほとんどの学校が希望する）には対応している。5月と6月、そしてその春よりは少し数は減るものの、夏の7月と秋の9月と10月は説明係、引率係、指導係の職員配置が限度を超える場合が生じる。それでも来館した学校の先生方と事前に相談しながら個々のスケジュールを調整し何とか乗り切っているのが現状である。

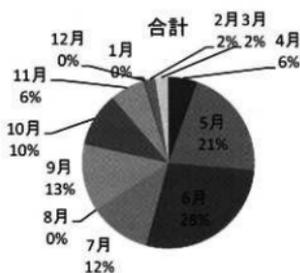
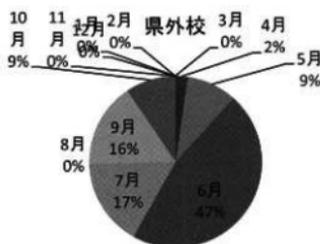
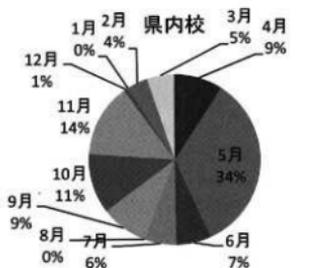
(5) 小中高生の来館比率

資料7を参照していただきたい。最も詳細なデータが残されている中で一番古い平成4～8年度の5年間と、最新の平成23年度から過去5年間について、その期間内に来館した小学校から高等学校までの入館者数を県内校と県外校に分けて集計した表と、その5年間の小中高入館者数合計の比率を円グラフ化したものである。

20年近く前と最近で、県内の小中高生の来館比率はあまり変化していない。しかし県外校では、最近では高校がほとんど来館しなくなっている。また、20年前から今日に至るまで、考古博に来館する学校の上役

平成22年度

	県内校	県外校	合計
4月	349	102	451
5月	1293	408	1701
6月	248	2016	2264
7月	228	714	942
8月	0	0	0
9月	341	697	1038
10月	431	406	837
11月	530	0	530
12月	32	0	32
1月	0	0	0
2月	150	0	150
3月	196	0	196
	3798	4343	8141



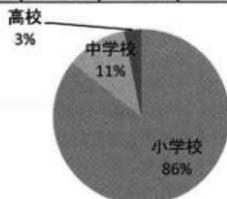
平成23年度

	県内校	県外校	合計
4月	391	0	391
5月	1282	482	1764
6月	319	2109	2428
7月	392	1208	1600
8月	0	408	408
9月	508	451	959
10月	564	958	1522
11月	188	0	188
12月	195	0	195
1月			
2月			
3月			
	3839	5616	9455



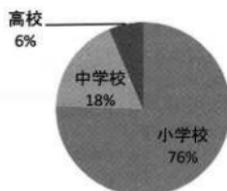
資料6 平成22・23年度の学校の月別入館者数

	小学校	中学校	高校	合計
平成4	6303	494	10	6807
平成5	6450	1352	362	8164
平成6	6306	763	319	7388
平成7	5814	683	348	6845
平成8	4353	515	40	4908
合計	29226	3807	1079	34112



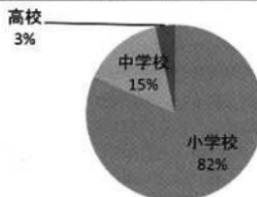
県内校小中高来館比率

	小学校	中学校	高校	合計
平成4	5569	1708	538	7815
平成5	5716	1461	578	7755
平成6	5537	759	714	7010
平成7	3999	1077	173	5249
平成8	4384	1062	122	5568
合計	25205	6067	2125	33397



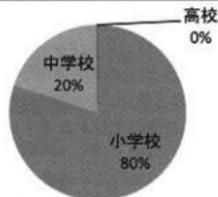
県外校小中高来館比率

	小学校	中学校	高校	合計
平成19	3704	937	106	4747
平成20	3341	402	176	3919
平成21	2950	539	64	3553
平成22	3075	568	155	3798
平成23	3168	467	204	3839
合計	16238	2913	705	19856



県内校小中高来館比率

	小学校	中学校	高校	合計
平成19	3149	474	0	3623
平成20	3335	898	0	4233
平成21	2947	919	45	3911
平成22	3270	1073	0	4343
平成23	4694	922	0	5616
合計	17395	4286	45	21726



県外校小中高来館比率

資料7 平成4～8年度と平成19～23年度の小中高生来館者数と来館率

	古墳見学校	総来館校	古墳見学率
平成19	133	157	85%
平成20	130	137	95%
平成21	130	140	93%
平成22	127	136	93%
平成23	134	150	89%

※平成23年度の校数は12月末日現在のもの

資料8 平成19～23年度の古墳見学率

は小学生たちなのである。来館する小中高生のうち、約80%前後が小学生であり、これには県内県外の差はない。これは前にも記したが、小学校よりは中学校の方が、そして中学校よりは高等学校の方が、より校外に出る機会が減少していることが原因だろう。また、日本の小学校の社会科では日本史が扱われるのは6年生のみである。5年生以下は原則として日本の歴史を学んではいない。必然的に考古博に来館する小学生の大部分は6年生である。今年度のデータでは来館した全小学生(7862名)のうち6年生は83%(6519名)、5年生は12%(947名)、4年生以下は4%(296名)である(平成23年12月末現在)。

(6) 古墳見学の状況

「来館時期」のところで少し触れたが、考古博は本館の常設展示とは別に、屋外に国指定史跡である全長が200m近い甲斐鏡子塚古墳をはじめ幾つかの古墳と墳墓群が見学可能対象として存在している。鏡子塚古墳は県内では最大の墳墓であるから、県内校にとっても価値ある見学対象となる。そして考古博に来館する県外校のほとんどは東京都下の学校であるから、鏡子塚古墳のような巨大古墳を見る機会がない児童ばかりなのである。よって、本館の常設展とセットで屋外の古墳を見学していく学校が極めて多い。資料8を参照していただきたい。本年度から過去5年間の来館校(県内外を含む)の合計数と古墳も見学していった校数、そして古墳を見学した学校の比率を記した表である。実に90%前後の学校が古墳も見学していることがわかる。見学にあたっては、もちろん職員が必ず同伴して説明を行う。屋外の古墳群は考古博には不可欠の存在であると同時に、学校の児童達にも教科書に載っている「前方後円墳」を直に見て、墳頂まで歩いて登れる貴重な教材となっている。

(7) 特別見学の状況

最後に特別展の見学状況を見てみよう。その状況を説明する前に明らかにしておきたいことがある。稀に入館者に尋ねられることがあることだ。「考古博では大きな企画展は何故一年に一度秋にしか開催されないのですか?」と。答えは明瞭で、考古博では常設展以外の企画展で予算化されているのは唯一秋に開催される特別展のみであるからだ。他に数回の企画展を開催しているが、これらは職員たちが知恵を出し合って展示資料を集め、経常予算から消耗品代を捻出し汁水流して開催している展示会である。当然のことながらこれらの観覧は無料である。併せて明記しておきたいのは、考古博には常設展示室のみしか存在しないことである。特別展示室は存在しない。県立の博物館の中で

常設展示室以外に展示室を有しないのは考古博のみである。秋の特別展開催時は、常設展示室に展示された重要文化財指定の多くの土器等を含め大半の展示品をケースから撤去し「多目的室」と称される狭い空間を主体とした仮の常設展示室へ移動する。特別展開催時は、通常の規模の1/3前後の常設展となる。⁸⁾もちろん特別展終了後は、逆に常設展示室を3つのように復元する。まずは、このような背景のもとで開催される特別展であることをご理解いただきたい。

さて本題に移る。資料9は昭和58年の第1回から本年度の第29回までの特別展の総入館者数、うち県内校の入館者数と県外校の入館者数の3つのデータを棒グラフ化したものである。先の常設展入館者数推移は、変化の状況が連続性あるいは継続性を有していたため折れ線グラフ化して表現した。しかし特別展については折れ線グラフ化しても意味がないことが判明したので棒グラフ化した。つまり表現としてあまり上品ではないが、考古博の特別展の入館者数は「展示内容によって当たり外れが激しい」のである。

資料の中で平成7年度開催の「黄金の都シカン発掘展」と平成19年度開催の「世界遺産ナスカ展」は入館者数あまりにも突出し過ぎているため棒グラフから除外し、棒外に表で数値のみを記載した。一般的な傾向として、大手マスメディア等が企画し全国各地を回る巡回展を特別展として利用すると、通常より多くの人館者数となる。これは言うまでもなく共催するマスメディアにより絶え間ない広報活動が繰り上げられる効果である。上記の「つの巡回展」に加え、平成8年度の「ネアンデルタール人の復活展」、平成10年度の「遙かなるエジプト展」などがそれにあたる。これらその他「中国四川省古代文物展」、「大トルコ展」等、国や地方自治体との友好提携に關する外国関係の展示会も入館者が増える傾向にある。

さて、問題の特別展開催時における学校関係の入館者数の件であるが、やはり年度毎に微妙に変動している、何らかの傾向が見られるわけでもない。これは前にも記したが、学校が考古博に来館する時期が毎年ほぼ決まっていることが大きな理由である。考古博の特別展は原則として秋のある一定期間に開催される。その期間に来館する学校は特別展を見学するが、それ以前(とくに5月~7月)に来館した学校は、特別見学のために再度来館することはほぼない。ただ「シカン展」や「ナスカ展」のように県内でも大きく話題になった展示会の場合は、県内校については通常より若干人館者が増加しており、このような場合は学校が来館予定を変更したことが読み取れる。県外校については、もともと入館料は有料となっていたため、表でわかるようにほとんど見学する学校はなかった。しかし

平成21年度から優遇措置を適応させたため、特別展開催期間中に来館した県外校も特別展を見学してくれるようになった。結果、今年度は考古博開館以来初めて、特別展見学者数で県外校が県内校を上回った。また県外校の特別展入館者数が1000名を超えたのも考古博初のことである。

2 「博学連携」の今後の課題

(1) 博物館の持つ個性を生かす

もう一度資料2上段の棒グラフを参照していただきたい。県立の6つの施設の中で「県立科学館」(以後「科学館」と呼ぶ)と「県立富士湧水の里水族館」(以後「水族館」と呼ぶ)が他の4館を凌ぐ入館者数を獲得している。科学館と水族館で最も異なる点は、教育課程の入館者数の差である。科学館は確かに大人も子供も楽しめる。私自身も家族で3回も入館した。学校の先生方にとっては児童を連れていっても児童を失望させることのない施設だろう。しかし水族館は場所が忍野八海という観光地の直近に立地しており多くの観光客の来館があるものの、甲府盆地方面の学校が足を伸ばすには遠すぎる。結果として両館は総入館者数は他館を上回っているが、片や教育課程の入館者数が県内一であるのに、片や極めて少ない。しかしここで言いたいことは、どちらが優れているということではない。これが各博物館の持つ「個性」なのである。

考古博は甲府盆地の市端に位置しており、児童たちが保護者なしで来館する手段がほとんどない。甲府駅発のバスが頻繁に通運する美術館や県立文学館とは違う。また予算規模も美術館や県立博物館に比べれば約1/4である(平成22年度予算比)。しかし県外の学校が他館より多く来館してくれる。考古博にはどのような「個性」があるのだろうか。

まず第一に「地の利」であろう。中央道甲府南インターから車で1分の場所に位置している。東京の学校にとっては寄るのも楽だし、帰るのも楽なのである。第二に「考古遺物や古墳群がグローバルな存在」であることだ。考古学あるいは原始古代の歴史に興味を持った人であれば、考古博の展示は、年齢・性別・居住地あるいは国籍に関係なく見る価値がある、ということである。東京の児童たちは山梨県の歴史には興味がないかもしれないが、世界に冠する迫力ある縄文土器や東日本最大規模の前方後円墳には感動するのである。第三に「体験学習」の存在である。「総合的な学習の時間」でも「ものづくり」などの「体験活動」の必要性が求められている。体験しながら歴史の一端に触れることができるのが考古博の体験学習メニューである。第四に、都市公園との連携である。考古博が立地するのは「甲斐風土記の丘・曾根丘陵公園」の一角

である。「曾根丘陵公園」は都市公園として平成21年度から完全な民間企業が指定管理者として管理し始めた。現在の指定管理者は造園業のプロフェッショナルであり、彼らが管理するようになった公園は見違えるように美しい景観となった。春は花が咲き乱れ、秋は紅葉が美しい。公園内から、児童はそこら中に存在していた「藪」が消え去った。児童たちが楽しめる遊具も設置された。この素晴らしい公園環境を考古博の来館者にも見て利用してもらえることが可能になったことも「個性」の一つであろう。今後の「博学連携」においては、これらの「個性」をさらに広報し質を高めていくことが重要になるだろう。

(2) 県内校と県外校への広報活動

県内校の年間スケジュール等から考えれば、考古博が新規で来館校を獲得すると、その学校は別の県内施設の利用を止める可能性が高くなる。それは山梨県全体の施設利用の状況としてはあまり好ましいことではない。要するに「身内のお客様を身内の施設で取り合っても仕方がない」からである。風土記の丘研修センターではすでに平成16年度の段階でその状況は憂慮しており対策を検討し始めていた。そこでは翌平成17年度に県立博物館(以後「県博」と呼ぶ)の開館が控えていたことが大きな理由でもある。つまり考古博における平成17年度以降の一般客や学校関係の入館者減が危惧された。驚くべきことに、当時は県教育委員会をはじめ県をあげて県博見学者への働きかけを県外校に行っていたことも危機感を増幅させた原因であった。

結論として、平成17年度以降は、県内校への広報は続けるものの学校関係の集客ターゲットを県外に求める方向に力を注ぐこととした。山梨県内に宿泊施設を有する東京都下の区市町村では春先に必ず実地踏査で考古博を訪問する。その機会に直に先生方に展示室と古墳の見学、遊歩道の散策、体験学習のデモンストラーションを見て体験してもらうことに力を入れた。その7年間の成果が今年度で県外校の入館者数が3.3倍に増加する結果になったと考える。都下の学校の先生方と話す機会も増えたが、聞けば「口コミ」で考古博の評判が広がっているという。考古博に来館経験がある先生方が他校へ異動した場合でも、新しい学校で考古博を推薦してくれた先生もいる。有り難いことである。おかげで一年先つまり翌年度の見学予約を早々にしてくれる学校も増えてきた。この状況に甘えることなく今後も学校の立場に立ったさらに丁寧な広報活動を展開していく必要があるだろう。⁹⁾

県内の学校については、考古博と併設されている埋蔵文化財センターが出前授業を受け持っている点から

すると、それとは別個に、学校ごとに体験のデモンストラクションも兼ねた教員向けのレクチャーを行うことも一手段かもしれない。本来は県内の学校も各市町村教育委員会事務局などが主催して各施設の实地踏査があってもいいと思うのだが、先方は忙しいし、それならば考古博の方から出向き6年牛担当の先方方でもレクチャーする時間が持てれば理想だろう。

(3) 「博学連携」をよりスムーズにする受入態勢の確立

まず第一に、これは予算的な措置が伴った困難が予想されるものの、やはり言わなければならないことなので敢えて書こうと思う。常設展示室の大幅収束である。今や作り付けの展示ケースは時代遅れそのものである。考古博の常設展示室は作り付けのケースが多く動かせない。照明の数も設置場所も限定されており、展示品を入館者が見易いようにライトアップできない。要するに現状では、常設展示の大幅な展示替えが不可能である。今の博物館は常設展示も頻繁に変更していかないとリピーターは確保できない。学校は毎年児童が変わるからよいかもしいないという意見もあるが、一般の入館者が伸び悩んでいるのが考古博の最大の弱点なのであり、そのためには常設展示を小まめに換えることができる構造に変える必要がある。同時に通路が狭すぎる。児童50名の学校2〜3校が同時に来館すれば通路は渋滞する。これは記録的な入館者があった「シカン展」や「ナスカ展」でもすでに実証済みの欠点である。

第二に、これも予算そのものであるが、やはり特別展示室の増設である。特別展の準備や復旧にあたる職員の内体的負担や重要文化財などを移動する精神的負担は非常に大きく、さらに会期前後は準備のため一定期間休館せざるを得ない。また、現在のような特別展の展示方法では、国民共有の財産であり貴重な国宝や重要文化財などを借用させていただいた他の施設に対して多少失礼な展示施設ではないだろうか。そして何よりも、特別展開催期間中に規模を大幅に縮小した常設展であるにもかかわらず通常料金を入館者・入館校から徴収することは不公平そのものだと考える。

最後に、これもまた金銭に絡む問題である。結論から言えば、今や県内県外を問わず、少なくとも義務教育課程（小学生～中学生）の常設展入館料は無料化すべき時期である、ということだ。大きく妥協するとしたら、小学生だけでも無料化すべきだろう。

「博学連携」を唱えた場合、考古博は県外校も県内校も入館料以外の対応では区別していない。しかし山梨県では、一般的には県内校との連携のみ指すものと思われる。ところが驚くべきことに県立の各博物館の

学校関係の入館料徴収方法が統一されてない上、中には県内校からも入館料を徴収するケースもある。果たしてこれで「博学連携」などと唱えられるのだろうか。この本県の（ある意味で「不幸な」）状況は他の都県の実態を見ればさらに明白になる。資料10を参照していただきたい。これは各都県立の博物館等の施設における「常設展」入館料取り扱いの「一覧表」である。具体的には地域を関東甲信越地方各都県、東海地方各県、東北地方南部各県に限定した。この区域になったことに深い意味はない。調査する時間が限られていた上に、西日本に調査区域を広げての結果はおおよそ推測できるからである。¹⁰⁾「一覧表の中身は①各施設の具体的な名称、②一般入館者（小中高生が個人で入館した場合）での対応、③施設が所在する「都県内」の小中高校が学校教育の一環で来館した場合での対応、④施設が所在する「都県外」の小中高校が学校教育の一環で来館した場合での対応、の4項目を表示してある。¹¹⁾まず科学系博物館や水族館ではランニングコストが高いためか個人で入館した場合でも有料の施設がある。だがそれはごく一部の施設である。他に個人の小中学生全てから料金を徴収しているのは、茨城県立の5館と長野県立の1館そして山梨県立の「全ての館」である。しかしよく見ると、茨城県立の5館は、教育課程では県内も県外も区別なく無料にしているから驚く。「博学連携」とは受け入れ側からすれば、まさにこのような態勢を言うのではないだろうか。本稿ではこれ以上の記述は差し控えたい。あとはこの一覧表をじっくり見ていただきたい。今から富士山世界文化遺産指定やリニアモーターカー誘致などにより、県外から訪れる観光客への門戸開放を全面に押し出しているのが現在の山梨県である。そんな山梨県の県民あるいは県職員として、他県からやってくるお客さまに対し、その山梨県立の博物館が現状のまま果たして胸を張れる受け入れ態勢なのかを判断してもらえれば、と思う次第である。

おわりに

本稿の執筆にあたり、お忙しい中で各種のデータを提供していただいた県内の各博物館職員の方々には心から御礼申し上げたい。また考古博の膨大なデータの集計については両宮加代子氏の力を借りた。格段の謝意を表します。

注

- 1) 「新学習指導要領・生きる力」では小学校では第5章、中学校では第4章の「総合的な学習の時間」の「第3 指導計画の作成と内容の取り扱い」の「2. 第2の内容の取り扱いについては、次の事

	都立の博物館・美術館等施設	一般入館料	教育課程(都県内校)入館料	教育課程(都県外校)入館料
富城県	東北歴史博物館			
	宮城美術館	小中高生無料	申請により引率者無料	申請により引率者無料
福島県	福島県立博物館	小中高生無料		
	福島県立美術館		申請により引率者無料	申請により引率者無料
	アオマリ文化センター(しま(知事部局・指定管理者)) 福島県立文化センター(白河館(指定管理者))	小中高生有料 無料		無料
茨城県	茨城県立歴史館(指定管理者)	小中高生無料	申請により引率者無料	申請により引率者無料
	茨城県近代美術館			
	茨城県つばき美術館			
	茨城県指扇美術館	小中高生有料	申請により小中高生及び引率者無料	申請により小中高生及び引率者無料
	ミュージアムパーク茨城自然博物館 茨城県天心記念五洲美術館			
栃木県	栃木県立博物館(知事部局)	小中学生無料	申請により高校生及び引率者無料	申請により高校生及び引率者無料
	栃木県立美術館(知事部局)			
群馬県	群馬県立歴史博物館(知事部局)			
	群馬県立近代美術館(知事部局)			
	群馬県立自然史博物館(知事部局)	小中学生無料	申請により高校生・大学生及び引率者無料	高校生は有料 申請により引率者無料
	群馬県立土曜文明記念学館(知事部局)			
	群馬県立緑林美術館(知事部局)			
埼玉県	埼玉県立きたきま史跡の博物館			
	埼玉県立歴史と民俗の博物館			
	埼玉県立近代美術館	小中学生無料	申請により高校生及び引率者無料	申請により高校生及び引率者無料
	埼玉県立自然の博物館			
	埼玉県立川の博物館 埼玉県立嵐山史跡の博物館			
千葉県	千葉県立美術館			
	千葉県立現代産業科学館			
	千葉県立歴史博物館			
	千葉県立中央博物館	小中学生無料	申請により高校生・大学生及び引率者無料	高校生・大学生及び引率者有料
	千葉県立中央博物館大規模分館			
	千葉県立中央博物館大宮東分館			
	千葉県立中央博物館分館海の博物館 千葉県立歴史のむく(指定管理者)			
東京都	江戸東京博物館(知事部局・指定管理者)	小学生及び都内の中学生無料	申請により高校生及び引率者無料	中高生及び引率者有料
	江戸東京たてもの館(知事部局・指定管理者)			
	東京都写真美術館(知事部局・指定管理者)	小学生無料	申請により中高生及び引率者無料	
	東京都歴史芸術館(知事部局・指定管理者)		現在リニューアル工事中により今後の料金は未定	
	東京都美術館(知事部局・指定管理者)		現在リニューアル工事中により今後の料金は未定	
	東京都現代美術館(知事部局・指定管理者)	小中学生無料	申請により高校生及び引率者無料	申請により高校生及び引率者無料
	東京都郷土博物館(知事部局・指定管理者)			
	東京都多摩総合公園(知事部局・指定管理者)	小中学生及び都内の中学生無料	申請により小中学生及び引率者無料・高校生と引率者有料	申請により小中学生及び引率者無料・高校生と引率者有料
	東京都葛西臨海水族園(知事部局・指定管理者)			
	東京都庁の緑自然文化園(知事部局・指定管理者)			
東京都立大島公園動物園(知事部局・指定管理者)	無料	無料	無料	
神奈川県	神奈川県立歴史博物館			
	神奈川県立 生命の星・地球博物館	小中学生無料	申請により高校生及び引率者無料	申請により高校生及び引率者無料
	神奈川県立近代美術館 神奈川県立金沢文庫			
静岡県	静岡県立美術館(知事部局・教育委員会)	小中高大学生無料	申請により引率者無料	申請により引率者無料
長野県	長野県立歴史館	小中高生有料	申請により小中高生及び引率者無料	有料
	長野県歴史美術館 東山館(知事部局)	小中高生無料	申請により引率者無料	引率者有料
新潟県	新潟県立歴史博物館(知事部局)			
	新潟県立近代美術館	小中学生無料	申請により高校生及び引率者無料	高校生及び引率者有料
	新潟県立万代島美術館			
	新潟県立自然科学館(知事部局)	小中高生有料	申請により引率者無料	高校生及び引率者有料
岐阜県	岐阜県美術館			
	岐阜県博物館			
	岐阜県現代陶芸美術館 富山碑堂	小中高生無料	申請により引率者無料	申請により引率者無料
	岐阜県陶磁資料館(知事部局・指定管理者)			
	岐阜県史学水園水鏡(知事部局・指定管理者)	小中高生有料	申請により引率者のみ無料	申請により引率者のみ無料
愛知県	愛知県美術館(知事部局)			
	愛知県陶磁資料館(知事部局)	小中学生無料	申請により高校生及び引率者無料	申請により高校生及び引率者無料
山梨県	山梨県立美術館(一般指定管理者)		申請により高校生は半額 他は無料	引率者のみ無料
	山梨県立考古博物館		申請により無料	
	山梨県立文学館(一般指定管理者)		申請により高校生は半額 他は無料	
	山梨県立博物館	小中高生有料		
	山梨県立科学館(指定管理者) 山梨県立富士湧水の里水族館(知事部局・指定管理者)		申請により無料	有料

※「知事部局」の表示がないものは教育委員会所管である。「指定管理者」の表示がないものは県直営である。(平成24年1月11日現在 米田調査)

資料 10 都県立の博物館施設における小中高生に対する入館料(常設展)対応状況一覧表

項に配慮するものとする」の〔6〕学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと」と表記されている。

- 2) 「総合的な学習の時間」とは、文部科学省のホームページによると以下のように表記されている。「総合的な学習の時間は、変化の激しい社会に対応して、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどをねらいとすることから、思考力・判断力・表現力等が求められる「知識基盤社会」の時代においてますます重要な役割を果たすものである」
- 3) 各博物館の「入館者数」データは、博物館によって色々な集計の仕方があるようである。博物館の企画展や施設利用者あるいはイベントの参加者なども加えて「総入館者」という数値を出す傾向が多いようであるが、企画展には博物館自身が自主的に企画して開催されるもの以外に、大手マスメディア企画で国内各地を巡る巡回展を企画展として持ち込むことがあり、この場合などは時として爆発的な入館者増加となる。博物館の入館者数は、あくまでも「常設展示」あるいは「通常展示」の入館者で比較しないと公平とは言えないだろう。
- 4) 平成23年5月11日開催の県教育委員会学術文化財課主催による四館合同会議の資料によると、山梨県立美術館は開館直後の昭和56年度に一回目の入館者ピークをむかえ昭和58年～60年度に一度落ち込む。その後増加して昭和63年度に二回目のピークをむかえ、以後は平成15年度まで一気に下降し、それからは微増傾向を示している。考古博と非常に近いW字形である。
- 5) 山梨県企画県民部統計調査課「平成22年度山梨県教育統計調査結果報告」のデータによる。
- 6) 東京都教育庁が平成23年9月8日付けで発表した報道資料「公立小学校児童数・公立中学校生徒数の推移」による。
- 7) まず集計データとして平成22年度を選択した理由であるが、本年度は年度途中であるし、平成21年度は春から秋にかけて新型インフルエンザが猛威をふるい、県内外の学校の来館キャンセルが相次いだ。つまり一年12ヶ月の最も新しいデータが集められるのは平成22年度であった。それ以外にここで問題となるのは「平成22年度の学校見学（教育課程）として常設展を見学した県内外の学校数及び生徒児童の数を知りたい」という問いに対して、速やかにデータを提示していただけたのが県立美術館だけであった点だ。本文中でも記したが考古博はその

- のデータは当然持ち合わせている。要するに美術館と考古博のみが、上記の問いに対するデータ集計を常日頃行っていたわけである。県立科学館と県立富士湖水の里水族館については、県外校に対しては、開館当初より引率者も含め全て有料で入館させているために通常の団体扱いとなり、「県外校」というカテゴリーを受け皿にする必要性がなかったため表では数値が空白になっている。県立文学館では県内の教育課程に基づく常設展利用のデータは把握していないという。文学館の県内校入館者数は、常設展示を見学した場合も含め、他に何らかの施設利用が行われたケースも上乗せした膨らんだ数値であること明記しておく。また県立博物館では、県内の教育課程に基づく利用者数について常設展と企画展の両方の入館者数を延べ人数で合計してデータを出しているため、別途分離する作業が必要となった。考古博は県内校については条例により企画展（特別展を含む）は全て無料であるが、県立博物館は基本的に有料で、山梨県に関係する内容の企画展の場合は無料にしているという。結果、県内校のほとんどが企画展が無料の場合は見学するが、有料の場合は見学しないらしい。そのため無料の企画展が開催されている期間の県内校入館者数がダブルカウントされているようである。平成22年度に県立博物館で開催された企画展の中で県内校に無料化された期間の員数を半分に割った数で集計し直した数をデータとして利用した。正確ではないがおおよその数値として見ていただきたい。
- 8) かなり以前より、通常の常設展よりも規模が小さい展示になるのにもかかわらず、常設展見学しか選択しない県外校から通常と同額の入館料を徴収することには不公平で問題があると考古博内外から指摘されていた。これに対応するため平成20年2月に決定された「山梨県観光振興基本計画」の観光施策としての県内宿泊者を増加させる事業に協賛し、県内の宿泊施設を利用した県外校に限り特別展入館の優遇措置を講じている。
 - 9) 県内の施設でも、考古博の手法を取り入れて県外校への広報に着手し始めたところがあるようだが、その博物館の本来の設置目的や立地条件などの「個性」に基づいた広報を行うべきだろう。山梨県民向けの展示が設置された施設であれば、基本はあくまでも山梨県内での更なる集客に努めるべきで、入館者数の増加だけを目的化するような広報の仕方はいかなるものであろう。
 - 10) 西日本の博物館施設の常設展入館料の状況は、毎年参加している「全国風土記の丘協議会総会」で大体は把握できている。小中学生から入館料を徴収

する施設は希である。

- 11) この一覧表の中で注意する必要がある点を示しておく。「一般入館料 (=個人)」で「無料」と表記されているケースは「教育課程 (=団体)」で来館しても「無料」なのである。つまり「一般入館料」で「小中学生無料」である場合は、「教育課程入館料」の欄に敢えて「小中学生無料」とは表記していない点を注意していただきたい。



甲斐風土記の丘・曾根丘陵公園全景

酒呑場遺跡の石皿と石棒

保坂康夫

1. はじめに
2. 酒呑場遺跡C・I区の石皿

3. 酒呑場遺跡C・I区の石棒
4. 若干の考察

1. はじめに

酒呑場遺跡は、山梨県北杜市長坂町長坂上条にあり、山梨県埋蔵文化財センターによって4次にわたり10,400㎡の発掘調査が実施された、縄文時代の集落址である。報告書はすでに刊行しているが(山梨県教育委員会1997・1998・2004・2005)、膨大な資料のため報告書からもれた資料について少しずつ資料報告を行っている(保坂2006、野代2008)。今回は、縄文時代中期の環状集落の1/2を調査したC・I区の石皿と石棒を取り上げた。石皿は、破片を含め合計385点も出土しており、本遺跡を特徴づけるものである。石棒は17点と少ないが、新津健氏により山梨県最古と評価されている藤内式期のものがあり(新津2008)、実測図などの資料報告がなされていなかった。

ここでは、まず、新資料の記載を行い、既報告資料を略述し、出土数量や分布、出土状態について検討したのちに、若干の考察を行いたい。

2. 酒呑場遺跡C・I区の石皿

ここで取り上げる石皿は、中央のスリ面を敲打により彫りくぼめたもので、大半は周囲も加工して楕円形の平面形、断面形となっており、非加工の大形自然礫にスリ面をもつ礫石皿と区別される。石材は地元のハヶ岳産と思われる安山岩である。中央部に幅12～15cm程度の細長い凹部をもつものをⅠ類、素材の平面のほぼ全体を広くスリ面とするⅡ類の2種類がみられる。

① 新資料の記載

第1図はC・I区の石皿新資料である。いずれもⅠ類である。完形品や文様があるものを中心に資料提示した。石材はいずれも多孔質の安山岩で、遺跡周辺を含めハヶ岳山麓で採取可能な石材である。

1は、C区9住覆土中出土の文様をもつ石皿である。破損品であり、部品2点が9住内で接合したものである。接合状態の長軸方向の最大長が36.6cm、残存

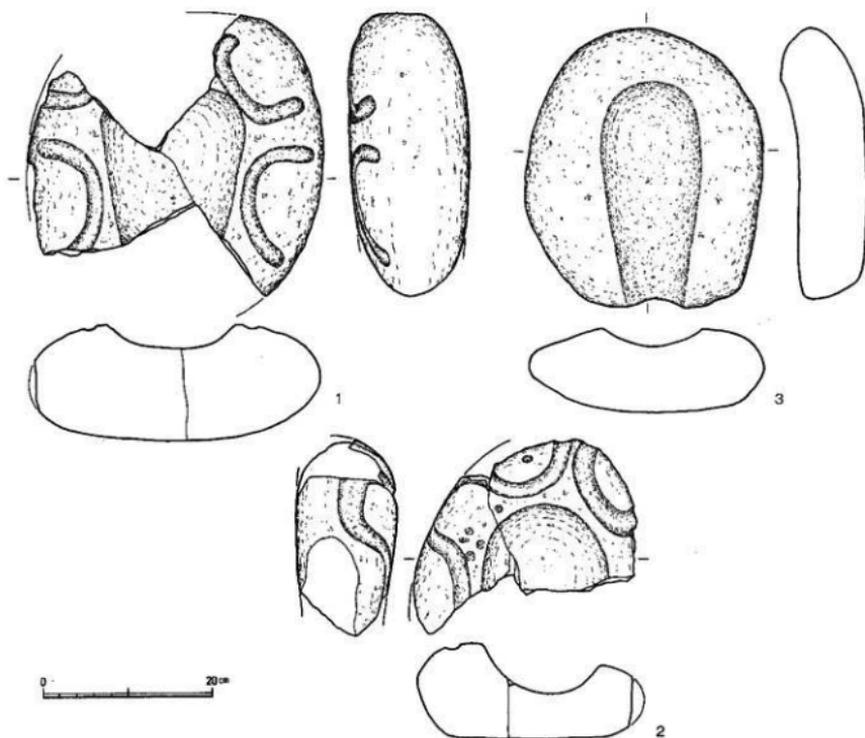
幅33.2cm、最大厚13.5cm、凹部の最大幅が15cm、深さ3cm、重さ15.6kgである。文様は4ヶ所にみられ、幅2cm、深さ2mmの断面が弧状に彫りくぼめた線により、凹部を背にしたC字状の文様が3ヶ所、1ヶ所が欠損により線のみが残存するが文様の配置状況からC字状の文様である可能性が高い。藤内式期。

2は、I区出土の文様をもつ石皿である。正面右側の56住覆土中と、左側のJ-29グリッドから出土した部品とが接合したもので、接合距離は約15mである。上面からみると、1と同様に凹部を背にしたC字文のように見えるが、正面図左側面ではC字が連結して波状の文様となっている。幅2cm、深さ3mmの断面が弧状の線で、連続部分は幅が広く、深さ2mm弱と浅く彫込まれている。部分的にくぼみ石と同様なくぼみがみられるが、文様ではないと考えられる。現存幅25.9cmで、推定幅27.3cm、最大厚11.4cm、重さ6.4kgで、全体を敲打して整形している。凹部の最大幅が15cm、深さが最大5cmと比較的深く、かなり使い込まれていると思われる。なお、56号住居跡出土部分は、すでに報告書(山梨県教育委員会2004)で第27図2に報告している。藤内式期である。

3は、C区99住覆土中出土の完形品である。長軸33cm、最大幅28.1cm、最大厚9.8cm、重さ12.2kgである。凹部の最大幅が12cm、深さが最大2cmと比較的浅い。井戸尻式期である。

② 既報告資料の略述

石皿の既報告資料を第8図にまとめた。8～10がC区で他はI区出土である。5～7および9がⅡ類で、他はⅠ類である。5はI-31グリッド出土で、長さ20cm、最大幅26.5cm、重さ2.6kgの小形品で、時期不明である。6はF-27チ土坑出土で、長さ9.7cm、最大幅8.2cm、重さ0.21kgで、時期不明である。7は2号配石出土の後部を欠損するもので、長さ26cm、最大幅24.5cm、重さ6kgで、曾利式期である。9はC区74住出土のスリ面中央部が周囲よりくぼんでいる。石皿を他



第1図 石皿新資料 (1/6)

と区分して分類している(上条2007)、本遺跡では唯一これだけであり、Ⅱ類に含めた。長さ49.3cm、最大幅34.5cm、重さ25.6kgで、竊沢式期である。

Ⅰ類については、8がC区E'-37グリッド出土で、長さ34cm、最大幅29.2cm、重さ8.8kgで、時期不明である。10はC区37住出土で、長さ41.6cm、最大幅36.8cm、重さ36.4kgで、井戸尻式期である。11以降はⅠ区出土で、11がA'-32土坑(後部)と13住(前部)出土品が接合したもので、凹部周囲を平坦に加工しており、長さ43.6cm、最大幅30cm、重さ19kgである。土坑が新道式期、住居が曾利式期なので、新道式期と考えられる。12はI'-27グリッド出土で、長さ33cm、最大幅32.4cm、重さ15.8kgで、時期不明である。13はK'-30土坑出土で不定形な垂角礫を素材としており、長さ30cm、最大幅26.8cm、重さ10.6kgで、時期不明である。14は44住出土で、長さ30cm、最大幅27cm、重さ11.2kgで、竊沢式期である。15はB'-32土

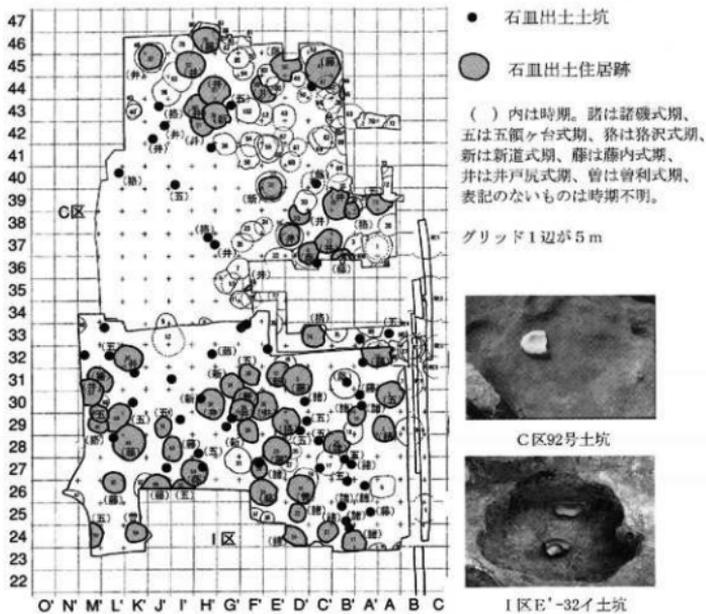
坑出土で後部周囲を欠損しており、長さ33cm、最大幅28.3cm、重さ12.5kgで、時期不明である。凹部が浅く、使用開始後間もないものと思われる。16は59住出土で、長さ35cm、最大幅25cm、重さ11.2kgで、五領ヶ台式期である。

③形態的特徴

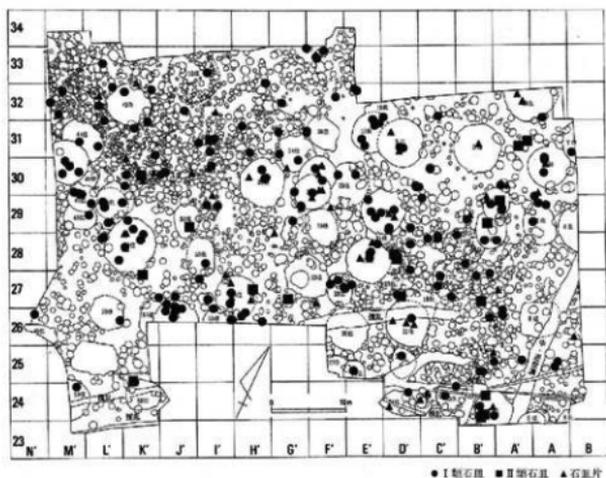
完形から小破片まで大きささまざまで、形態が把握できるものについてはⅡ類がC区で2点、Ⅰ区では20点とⅡ類が若干確認できる程度で、ほとんどがⅠ類である。完形状態の形態については直径10cm~30cm程度の小形品から長さ50cmほどの大形品までである。加工程度も、くぼみ部分をようやく加工しはじめて固もないものでごく浅いものから、かなり使い込んだらしく底部の厚さがごく薄いものまでさまざまである。

④数量的特長

全体数については、C区では84点、Ⅰ区では301点、合計385点である。Ⅰ区が多いのは、小礫も含めて礫を



第2図 石皿分布図



第3図 I区石皿全点分布図

全て取り上げ、加工の有無を確認しているためである。

この個体数を検討すると、石皿が生活必需品と考えた場合、住居跡数以上の個体数が使われていたと考えられる。住居跡数はC区104軒（住居跡番号でカウント）とI区59軒で、合わせて163軒であり、その2倍強あることになる。接合する資料がかなりある可能性を示すが、1軒につき2個の石皿を保有すると考えると、部品がかなり欠落していることになる。欠落の理由については、人為的な要素もかなり含まれると考える必要があろう。

⑤分布の特徴

分布について検討する（第2・3図）と、住居跡出土がC区では55点、I区では106点である。覆土中出土ではあるものの、住居跡によって出土数に違いがあり、最大はC区13住の13点があり、I区でも6点・5点といった出土数がある住居跡がある（第1表）。一方で、全く出土していない住居跡があるが、生活必需品と考えたと、保有していなかったのではなく、廃棄の場としてその住居跡覆土が選ばれなかったと思われる。こうした住居跡覆土層の遺物保有量の差は、石皿ばかりでなく、土器や他の石器にもみられる。石皿数が多い住居跡には、後述する石棒出土住居でもある場合が多く、廃棄物の数量の増加と同時に種類の増加もみられることになる。そうした遺構が、比較的等間隔に40m前後の距離を置いて分布している状況は示唆的で、廃棄行為の性格を特徴付ける大きな要素と思われる。

土坑出土はC区では17点、I区では50点ある。大半が覆土中出土ではあるが、土坑底部から出土しているものもごく稀にみられる（第2図）。このように出土場所はさまざまであり、第2・3図にみるように全体に分散して出土している状況が把握できる。しかし、土坑のみが分布する集落中心部では、石皿の分布はみられない状況が把握でき、注目される。

3. 香舌場遺跡C・I区の石棒

今回、石棒としたものは、大形石棒とされるもので（谷口・中村ほか2011）、円柱状で敲打痕が広く確認でき、断面最大径が15cm程度より大きく、デイサイトを石材とするといった条件にみあったものである。が材に棒状素材が用いられ、石棒との区別が問題となるが、今回の検討のなかで、横断面の最大径が10cm程度と円柱形石棒より細く、敲打痕がほとんどみられない角礫をが材として用いている状況を確認し、これと同様な角礫状デイサイト石材を伊材の可能性のあるものとして排除した。

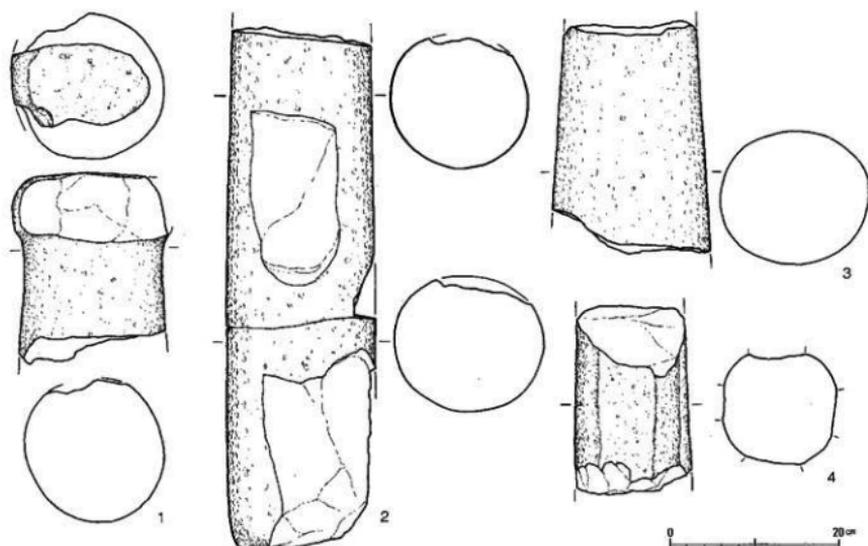
① 新資料の記載

第1表 住居跡出土石皿数

C区 住居番号	時期	石皿 点数	I区 住居番号	時期	石皿 点数
04住	藤内	2	15住	諸磯	4
09住	藤内	2	16住	猪沢	5
13住	井戸尻	1	20住	藤内	6
14住	井戸尻	4	21住	曾利	5
15住	五領ヶ台	2	22住	諸磯	1
16住	井戸尻	1	23住	諸磯	1
19住	井戸尻	4	24住	諸磯	1
20住	井戸尻	1	25住	井戸尻	2
21住	猪沢	1	26住	諸磯	1
32住	新道	2	28住	諸磯	4
37住	井戸尻	3	32住	新道	2
39住	新道	2	34住	新道	2
41住	藤内	1	35住	藤内	1
45住	五領ヶ台	1	38住	井戸尻	6
50住	藤内	1	39住	井戸尻	3
74住	猪沢	2	42住	井戸尻	1
78住	藤内	1	43住	井戸尻	4
91住	井戸尻	2	44住	猪沢	1
92住	井戸尻	13	45住	猪沢	1
97住	井戸尻	3	46住	五領ヶ台	1
98住	井戸尻	2	47住	五領ヶ台	5
99住	井戸尻	4	49住	藤内	5
I区住居	時期	点数	50住	藤内	1
01住	五領ヶ台	3	51住	五領ヶ台	1
02住	諸磯	1	52住	井戸尻	1
05住	藤内	5	53住	藤内	1
07住	藤内	1	54住	藤内	3
10住	藤内	2	55住	五領ヶ台	3
11住	諸磯	5	56住	藤内	6
12住	新道	3	57住	五領ヶ台	1
13住	曾利	2	58住	曾利	3
14住	諸磯	1	59住	五領ヶ台	1

第4図はC区の石棒の新報告資料である。1は97住覆土中出土品である。長さ23.3cm、最大径17.7cm、重さ9.4kgで、有頭である。頭部周囲は、一部を残して大半が剥落している。井戸尻式期である。

2は、245号土坑出土で、既報告（山梨県教育委員会2004）の第167図2に片割れが接合したものである。S-30の遺物番号が付されている。長さ63.3cm、最大径18cm、重さ27.2kg。頭部側を欠損し、基部も折れ面の周辺部一部を敲打し丸みをつけているものの、しっかりとした加工ではなく、基部側を欠損後に一部加工を加えた可能性があり、本来の基部は欠損してい



第4図 C区石棒新資料(1/6)

る可能性がある。五領ヶ台式期と本遺跡最古であり、大形石棒としては県内最古と考えられる。

3は、19住覆土中出土で、S-128の遺物番号である。頭部、基部両側を欠損している。長さ19cm、最大径12.6cm、重さ12.1kgである。井戸尻式期である。

4は、60住出土で、S-27の遺物番号である。角柱素材の稜部を敲打したもので、頭部、基部両側を欠損している。長さ22.9cm、最大径14.6cm、5.8kgである。藤内式期である。

第5図はI区出土の石棒の新報告資料である。1はJ-31ヲ土坑出土の石棒である。藤内式期で、新津氏が中期石棒としては県内最古として評価した資料である(新津2008)。有頭で基部側を欠損する。頭端部は平円で自然面を広く残しており、周囲を敲打し、一部に剥離痕もみられる。長さ46.6cm、最大径16.4cm、重さ16.8kgである。出土状態は、土坑中位レベルに横になっていた。35.4kgと巨大で平板な非焼け自然礫が土坑中央に底から浮いた状態で水平にあたかも蓋をするように置かれており、その横に添わせるように横に寝かされていた。その上位に小形の浅鉢形土器が出土している。この浅鉢形土器が藤内式期であり、その時期のものとして判断した。

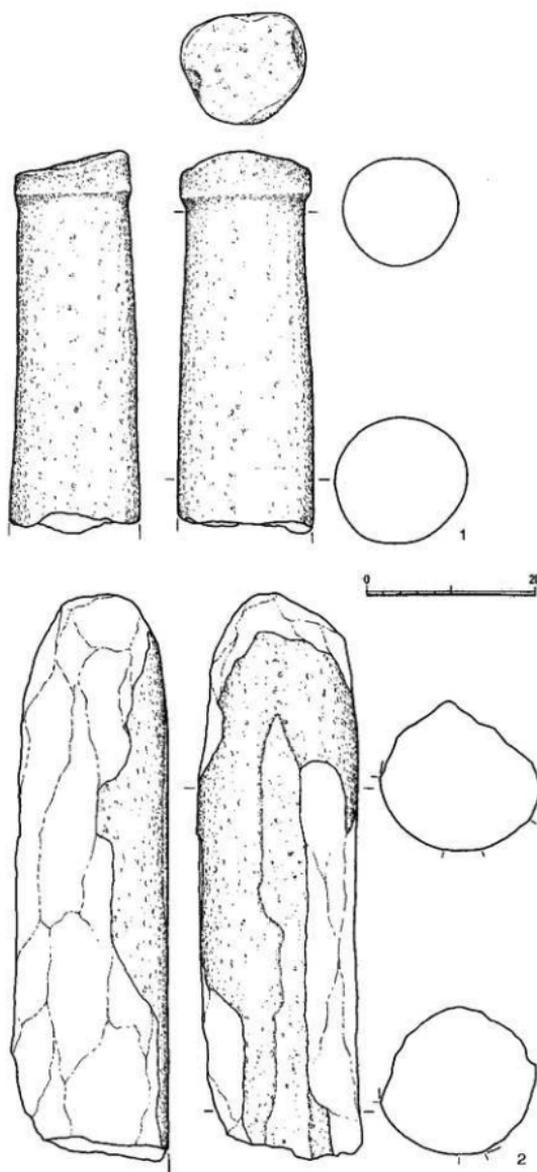
2は20住覆土中に横になって出土した。全体が剥落しており、図上上方がすばまる状況がみえることから

先端側と判断したが、頭部の状況は不明である。敲打により丸く加工されているが、長軸方向に自然面が残存しており、第2図4のような角柱素材を加工したものである可能性が考えられる。長さ68.5cm、最大径19.1cm、重さ33.5kgである。藤内式期である。

② 既報告資料の略述

石棒の既報告資料を第8図にまとめた。1がC区203号土坑出土の有頭石棒頭部で、長さ26.5cm、最大幅25.5cm、重さ8.7kgで、時期不明である。2はI区49住出土の有頭石棒頭部で、長さ16.2cm、最大径14.5cm、重さ5.4kgで、藤内式期である。3はC区92住出土の上下を欠損するもので、長さ57.5cm、最大径29.5cm、重さ23.2kgで、井戸尻式期である。4はI区B'-26イ土坑出土の上下を欠損するもので、長さ24cm、最大径16.2cm、重さ7.4kgで、時期は不明である。石棒中位のレベルで近接して管形式期の土器小片が出土しているが、土坑形成期のものとは思われない。大形石棒の出現時期は五領ヶ台式期であるという指摘(谷口・中村ほか2011)や、本遺跡内での出現時期の状況が同様であることから、この資料を含め石棒は五領ヶ台式期以降と考えられる。なお、この石棒の出土グリッドが既報告では間違っており、今回報告で訂正する。

このほか、C区では60住(藤内式期)内ピット、



第5図 I区石棒新資料 (1/6)

79住(新道式期)覆土中、91住(井戸尻式期)からそれぞれ上下欠損破片1点、20号土坑(新道式期)覆土中から有頭石棒1点、I区5住(藤内式期)覆土、L'-28口土坑覆土からそれぞれ上下欠損破片1点が確認されている。

以上から、C・I区の石棒は、五領ヶ台式期からみられ、竊穴式期のは確認できないものの、井戸尻式期まであり、藤内式期6点と井戸尻式期4点と両期のもが多く出土している。集落全体の状況ではないので、おそらく各時期内に製作され、廃棄にいたる石棒のライフサイクルがあったものと考えられる。

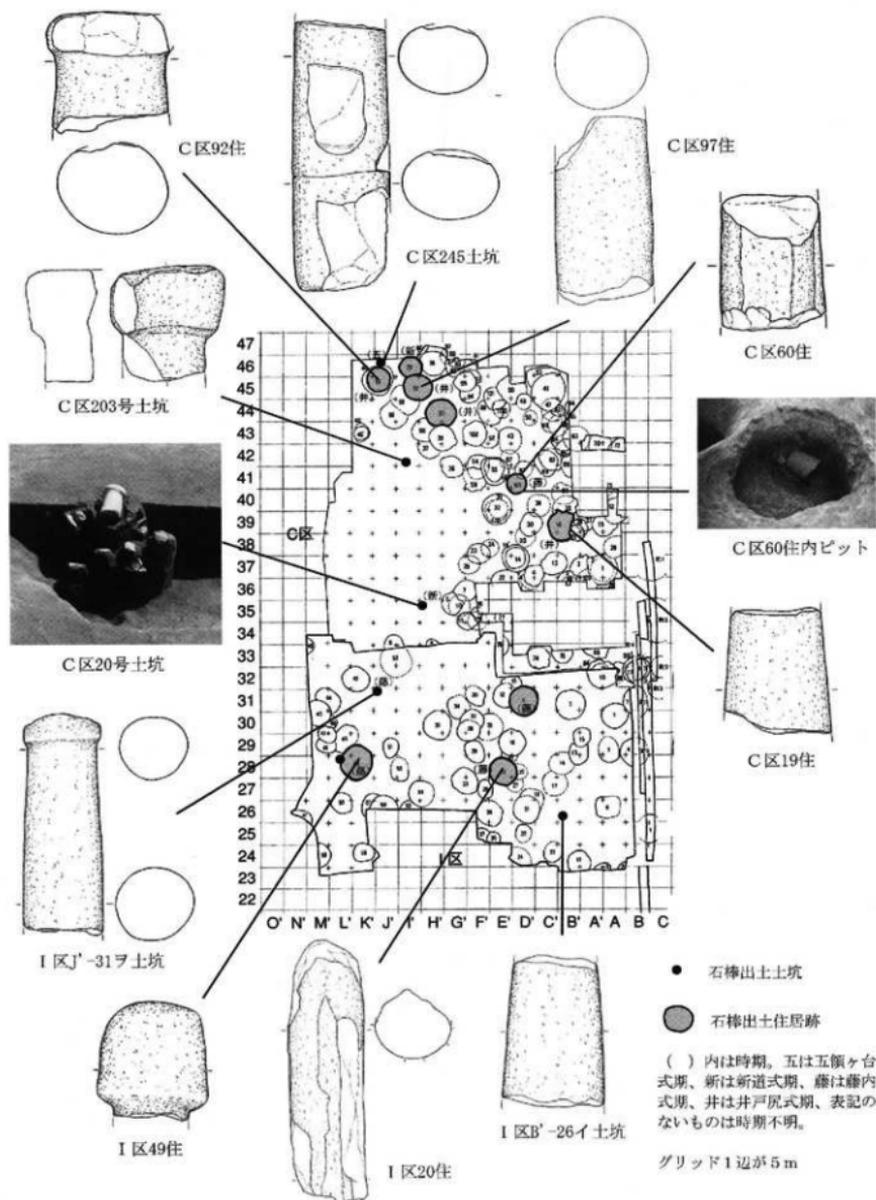
③形態的特徴

本遺跡の石棒素材については、デイサイト石材は比較的軟質な素材であり、加工しやすい。I区20住の表面に自然面が残存し、おそらく角柱状の素材を加工したものである。C区60住出土品(第4図4)は角柱状素材の角部分を敲打により丸くしているが、角柱の平坦面が中央に広く残されており、角柱状素材の旧状をよく留めている。

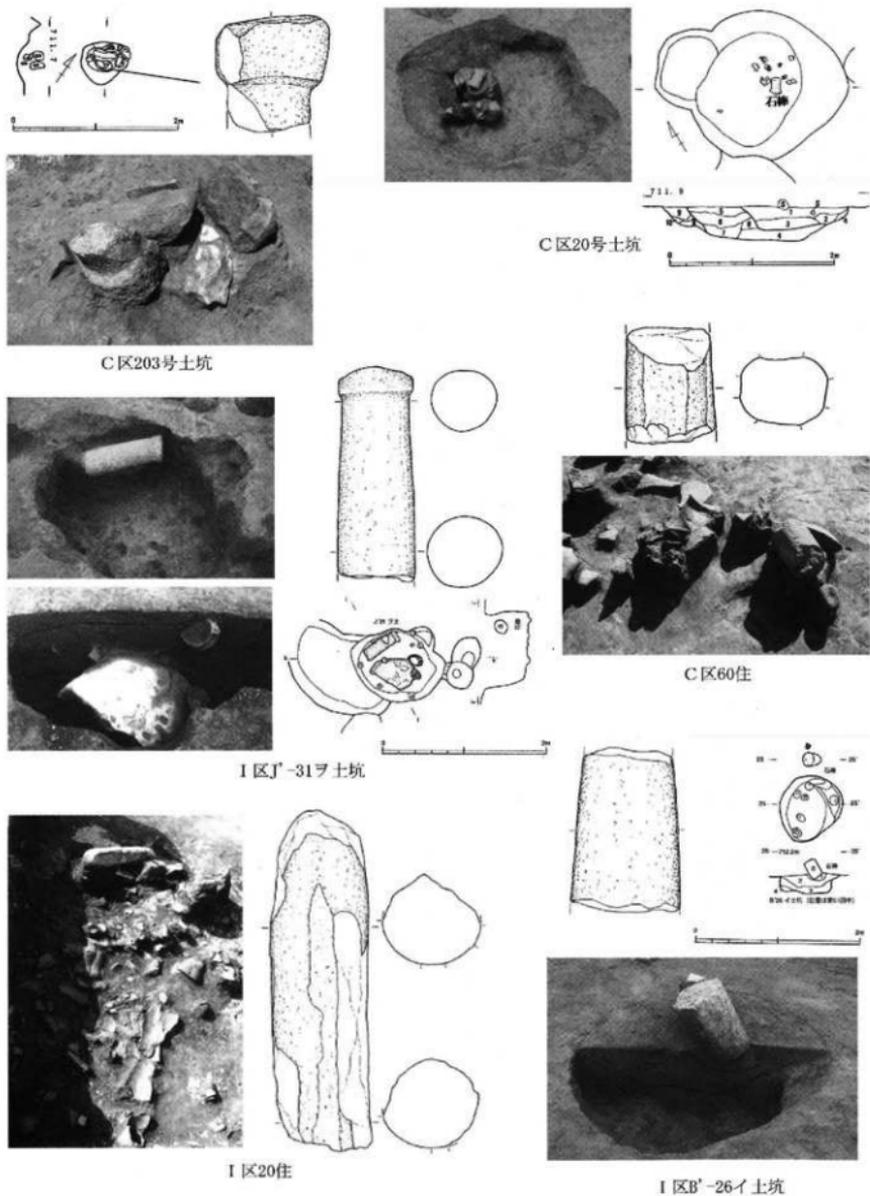
頭部については、平坦な自然面を広く残したくびれ部までの丈が低いものと、頭頂部も丸みを持つように加工され、くびれ部までの丈が長いものがある。加工が明瞭な無頭石棒が、今回の調査では確認されていない。同時に、加工された基部も出土していないが、今回報告した酒谷場遺跡の石棒はいずれも破損品であると考えておきたい。

④分布の特徴

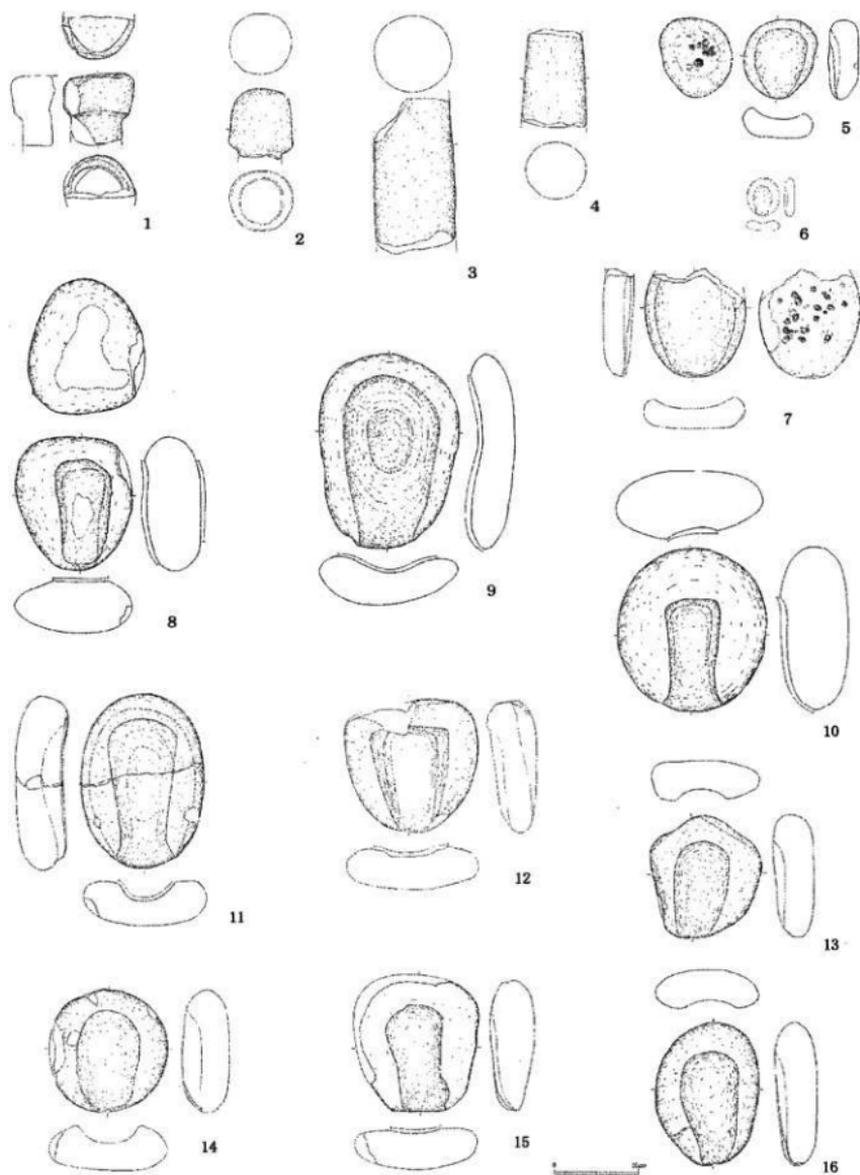
実測していない石棒を含めると、C区11点、I区6点の合計17点となる。I区については、報告書の記載のなかで26点と記載した(山梨県教育委員会2005)が、今回は炉材の可能性のあるものを排除した。出土遺構を見ると、C区北部から比較的多く出土している。実測していないものも含め、91住から2点、92住と97住から各1点の井戸尻式期の住居跡からまとめて出土している。また新道式期の79住から1点、五領ヶ台式期の245号土坑から1点がある。このほか、C区19住からも2点出土しているが、他では集中して出土する傾向はなく、相互に10～



第6図 石棒分布図



第7图 石棒出土状态



第8圖 石皿・石棒既報告資料 (1/12)

30mの距離をもちながら分散して分布する傾向が読み取れる。

ただし、集落中央部には分布しない点は注目される(第6図)。調査を担当した野代幸和氏によると、集落中央部は土坑の分布はあるものの、遺物そのものの出土が希薄であり、トーチムボールのような柱状の構造物などを立て、共同祭祀などを行う空間ではなかったとのことである。

環状集落が形成された五領ヶ台式期、藤内式期、井戸尻式期のものがみられるが、井戸尻式期のものはC区、藤内式期のものはI区に多い傾向がある。土坑出土のもの、集落中央部に近く、住居跡分布の内側周縁部にあるものに頭部が出土する傾向がある。

⑤出土状態の特徴

住居跡出土のものは、いずれも覆土中出土である。出土状況についてC区60住と、I区20住の写真を提示した(第6・7図)。実測図を提示しなかったが、住居跡内のピット内から出土したのものがある(第6図)。C区60住の13ピットS-1と注記された円柱形石棒片である。

I区のB'-26イ土坑では、覆土中に立った状態で出土している。C区では、報告書の写真(山梨県教育委員会1997)から、第215号土坑であたかも石棒が土坑中央に直立しているような状況がみられるが、現物にあたった結果、棒状安山岩多孔石の欠損品で、石棒とは認定しなかった。直立した石棒は、A区で1点みられる(山梨県教育委員会1997)。A区は諸磯式期か曾利式期の住居跡しか分布せず、曾利式期の可能性が高い。また、重さ30kg以上の板状長方体の巨大角礫を直立させた立石が曾利式期のI区21住から出土している(山梨県教育委員会1998)。

石棒と石皿との住居跡内配置についてその関連性が指摘されているが(谷口2010)、住居内出土品はすべて覆土中出土であり、石皿と石棒の両者が出土した住居跡はあるものの、出土位置の構造性を論議する資料とはならない。また、土坑内で石皿と同居するのは見られない。

4. 若干の考察

今回報告資料をみると、石皿・石棒ともにライフサイクルの最終段階で、割る行為が推定できる。両者は相当堅固な素材であり、相当強い意思をもって割ったと推定される。破片の大きさがさまざまで、分刺個数も一定しない。たまたま完形が出土するものの、出現率は非常に低い。さらに、その部品を分散させることも指摘できる。このありかたは、土器、土偶などに共通する。一方、石鎌、石匙、石錐といった小形石器は、完形率が比較的高い。打製石斧は、使用に際して折れ

ることが多いと考えられるが、それでも完形率が比較的高い。使用過程終了後、割る道具と割らない道具の区別が存在するものと考えられ、縄文人の精神性を反映しているものと考えられる。

引用文献

- 山梨県教育委員会1997『酒呑場遺跡(第3次)遺構編—前編』
山梨県教育委員会1997『酒呑場遺跡(第1・2次)遺構編』
山梨県教育委員会1998『酒呑場遺跡(第3次)遺構編—後編』
山梨県教育委員会2004『酒呑場遺跡(第1～3次)遺物編—図版編』
山梨県教育委員会2005『酒呑場遺跡(第1～3次)遺物編—本文編』
保坂康夫2006『縄文時代の剥片剥離手法—酒呑場遺跡出土黒曜石石核の分析から—』『研究紀要』22 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
上条信彦2007『石皿と磨石』『縄文時代の考古学』5 なりわい—食料生産の技術—同成社
新津健2008『山梨の石棒—出土状態の整理と課題—』『研究紀要』24 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
野代幸和2008『北杜市(旧長坂町)酒呑場遺跡の土坑について—第1～2次調査(A～E区)を中心に—』『研究紀要』24 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
谷口康浩2010『縄文時代の竪穴家屋にみる空間分節とシンボリズム』國學院大學伝統文化リサーチセンター—研究紀要2
谷口康浩・中村耕作ほか2011『縄文時代の大型石棒—東日本地域の資料集と基礎研究—』國學院大學研究開発推進機構学術資料館

甲府城の絵図に関する再評価

— 『楽只堂年録』第173巻所収「甲府城絵図」を一例として—

此田 千 絵

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに 2. 楽只堂年録と柳沢氏 3. 目的 4. 比較検証方法 <ol style="list-style-type: none"> 4. 1 現地計測 4. 2 絵図記載寸法の点検 | <ol style="list-style-type: none"> 4. 3 不安要素の排除 5. 検証結果 <ol style="list-style-type: none"> 5. 1 堀の長さにおける一致率 5. 2 堀の長さにおける増減率 5. 3 石垣の高さ 6. おわりに |
|--|--|

1. はじめに

県指定史跡甲府城跡(以下、甲府城跡)は、一条小山と呼ばれる小高い丘陵を利用して築かれた織豊系城郭である。明治時代以降の改変により往時の面影を大幅に失い、現在は内城の約18haのうち6haのみが県指定史跡として当時の景観を保っている。

内城は全て石垣で囲まれ、その多くは織豊系城郭の石垣構築技術の特徴である野面積みであり、発掘調査の出土品と共に甲府城が文禄・慶長期に完成したことを裏付けている。

これら築城期の石垣が良好に残る甲府城跡を、文化財として後世に残し、かつ多くの人が利用する都市公園として整備するため、山梨県では平成2年(1990)から整備事業を実施し、城内の発掘調査や石垣の改修工事等をおこなってきた。平成17年度(2005)からは石垣の維持管理を目的とした石垣補修工事が開始されている。拙稿では、これまでの整備事業に大きく貢献した楽只堂年録の再検証を試みた。

2. 楽只堂年録と柳沢氏

まず、拙稿で扱う楽只堂年録と作成者である柳沢氏について概要に触れておく。

柳沢文庫所蔵『楽只堂年録』は、柳沢吉保の公用日記であり、吉保が宝永6年(1709)6月に家督を息子吉里に譲り、六義園に引退するまでの事績が記されている。家臣荻生徂徠の監修によって編纂され、和文体2本、漢文体1本があるが完本は和文体のみで、全229冊を数える(1)。吉保についての記述はもちろん、柳沢家の動向等多くの貴重な情報が記されており、元禄時代を研究する上で大変重要な史料となっている。

柳沢氏は、現在の山梨県北杜市武川町柳沢白出であり、甲斐源氏の末裔と言われる。慶長5年(1600)

以降、徳川幕府が治めていた甲斐国は、宝永元年(1704)12月甲府藩主徳川綱豊が5代將軍綱吉の後継者として6代將軍家宣となると、かわって綱吉の側用人であった柳沢吉保が甲府藩主となった。

宝永2年(1705)11月18日、吉保は幕府へ石垣の修復を行うために絵図(2)を提出し、同月25日に幕府より許可が下りている。宝永3年(1706)には城内外の大改修を行うと共に城下町を整備し、宝永6年には吉保の子吉里が甲府藩主となった。享保9年(1724)、柳沢氏は大和郡山に転封となり、以後甲府城は幕府直轄の領地として甲府勤番支配が置かれた。

柳沢時代の約18年間、甲斐国は甲府城内外の整備以外に、検地や用水路の築造等多様な施策をおこない、大名の居城としての整備や領国の基礎が整えられた。

3. 目的

現在確認されている甲府城の絵図は、城郭図だけでも約50点以上あり、中には作成年代や目的が不明なものもある。しかし、視点を変えることによって、歴史史料として有益な情報を提供してくれる絵図もあり、中でも重要な歴史的情報を有する絵図が『楽只堂年録』第173巻、宝永2年9月26日部分に所収されている「甲府城絵図」(以下、絵図)である。

この絵図は、所収や作成年代が明確なだけでなく、建物や石垣等土木建造物の位置や形状、名称、規模と多くの情報を我々に提供してくれ、平成2年から実施されている甲府城跡整備事業における復元根拠のひとつとして重要な役割を担ってきた。

絵図は柳沢時代の甲府城を精緻に描いたものであり、平面図としての精度が非常に高く、彩色も美しい。特に、構造物の配置や形状の情報が豊富で、堀の

長さや石垣の高さの数値(寸法)が詳細に記載されている点が最大の特徴である。

図1は稲荷櫓付近の甲府城跡現況測量図と絵図を重ね合わせたものであるが、この図からも絵図の精度が高いことは分かる。



図1 甲府城跡現況測量図と絵図の合成図(柳沢文庫所蔵『寒只堂年録』第173巻所収「甲府城絵図」に加筆)

拙稿では、この巧緻な絵図に記載されている塼の長さや石垣の高さの寸法に焦点を当て、それら寸法がどの程度緻密に記載されているのかを検証し、絵図記載寸法と甲府城跡の現況の数値(以下、現況の数値)を比較することで絵図の精度を改めて証明したい。

4. 比較検証方法

絵図記載寸法と現況の数値の比較検証をするにあたって、城内石垣の現地計測と絵図記載寸法の点検をおこなった。具体的な検証方法は次の通りである。

4.1 現地計測

現地計測に先行して、甲府城跡の全ての石垣の構築年代を築城期、江戸期、明治期以降の3項目に区分した。本検証では築城期、江戸期(3)に構築された石垣を比較の対象とし、明治期以降に構築されたものは除外した(4)。

次に、現況における石垣の長さや高さの現地計測をおこなった。ここで、留意しておきたいのが、絵図では塼の長さや高さに記載されているが、現在の甲府城跡に当時の塼が残っておらず、その長さを計測するのは不可能であるという点である。従って、本検証では塼ではなく石垣の天端の長さを計測し、その数値を使用することとした。

計測は、築城期、江戸期の石垣を陸上用の競技メジャーを使用し2人以上でおこなった。

石垣の長さについては、天端部の出角(入角)から入

角(出角)または段差部分の変化点にメジャーを直接当てて実施した。

石垣の高さについては、出入角部の天端両端及び中央部3地点のノリ面の高さを計測した。この際、根石は埋設されており、その深度は不明であるため、露出部分のみの計測とした。なお、比較検証にあたっては、3地点計測値のうち、絵図の寸法記載位置と計測位置に近いものを使用した。

4.2 絵図記載寸法の点検

絵図については、まず、記載事項の抽出をおこなった。対象を現在残る甲府城跡の範囲に限定し、塼の長さや石垣の長さのみ抽出した。

次にメートル換算作業をおこなった。メートル換算については、一間を六尺(1.818m)として計算するか、六尺五寸(1.9695m)として計算するかという課題があるが、これまでの甲府城跡の復元事業からみると鉄門(慶長期)は六尺、稲荷櫓(寛文期)は六尺五寸で計算することで、遺構と合致することが分かっている。

つまり、甲府城内においても一間を六尺とするか六尺五寸とするかの基準は時代によって異なっており、本検証を行うにあたっては、一間を六尺と六尺五寸の両者と仮定して進めた。

その後、4.1で対象とした構築年代が築城期、江戸期の石垣の絵図記載事項のみ抽出し、これを比較検証の対象とした。

4.3 不安要素の排除

4.1、2の段階を踏まえ、対象石垣の抽出を行ったが、対象石垣の中には以下のような不安要素を持つ石垣がある。

- (1) 積み直しにより形状が変化したと考えられる石垣
- (2) 石垣の一部や建造物、堀等が撤去または新たに設置されたため、現在は正確な計測をすることが不可能な石垣
- (3) 絵図の記載事項が判読できないものや誤記と考えられるもの
- (4) 絵図において計測地点が不明瞭な石垣

正確な検証をおこなうために、以上の不安要素を持つ石垣を全て除外し、最終的な比較検証の対象石垣を厳選した。

5. 検証結果

表1は一間を六尺として、表2は一間を六尺五寸として計算した時の塼の長さの表であり、対象石垣は25点ある(5)。拙稿では、一致率から絵図全体、増減率から石垣ひとつひとつの比較検証をおこなった。

表1 堀の長さ(一間を六尺とした時)

	地点	絵図記載事項 (絵図「ママ」)	絵図(m)	現況(m)	一致率(%)	誤差(m)	増減率(%)	10% 以下
			a	b	c	d	e	
1	T-1	へい八間四尺	15.756	17.68	89.12	1.924	12.211	
2	T-2	へい十間	18.18	21.3	85.35	3.120	17.162	
3	T-3	へい七間四尺五寸	14.0895	16.9	83.37	2.811	19.947	
4	T-4	へい六間四尺	12.12	13.6	89.12	1.480	12.211	
5	H-2	九尺	2.727	3.1	87.97	0.373	13.678	
6	H-60	へい二十三間三尺五寸	42.8745	44.8	95.70	1.926	4.491	○
7	H-61	二間二尺	4.242	4	106.05	-0.242	-5.705	○
8	H-67	へい四間半	8.181	8.7	94.03	0.519	6.344	○
9	O-1	へい十五間半	28.179	28.6	98.53	0.421	1.494	○
10	O-5	へい五間二尺	9.696	8.9	108.94	-0.796	-8.210	○
11	N-26	二間半	4.545	4.9	92.76	0.355	7.811	○
12	N-34	へい九間半	17.271	16.8	102.80	-0.471	-2.727	○
13	N-35	四間五尺	8.787	9.2	95.51	0.413	4.700	○
14	N-36	三間四尺	6.666	7.3	91.32	0.634	9.511	○
15	N-37	へい九間五尺三寸	17.9679	19.4	92.62	1.432	7.970	○
16	N-39(東)	三間半	6.363	6	106.05	-0.363	-5.705	○
17	I-31	九尺	2.727	2.8	97.39	0.073	2.677	○
18	I-32	へい十八間	32.724	34.7	94.31	1.976	6.038	○
19	I-35	へい十九間	34.542	36.8	93.86	2.258	6.537	○
20	S-1	へい八間二尺	15.15	16.5	91.82	1.350	8.911	○
21	S-2	へい二十三間二尺	42.42	46.1	92.02	3.680	8.675	○
22	S-12	へい十二間	21.816	22.8	95.68	0.984	4.510	○
23	I-40	へい十一間五尺	39.693	41.2	96.34	1.507	3.797	○
24	K-28(櫓以南)	へい十六間半	29.997	33.09	90.65	3.093	10.311	○
25	K-29	へい五間四尺	10.302	10.7	96.28	0.398	3.863	○

表2 堀の長さ(一間を六尺五寸とした時)

	地点	絵図記載事項 (絵図「ママ」)	絵図(m)	現況(m)	一致率(%)	誤差(m)	増減率(%)	10% 以下
			a	b	c	d	e	
1	T-1	へい八間四尺	16.968	17.68	95.97	0.712	4.196	○
2	T-2	へい十間	19.695	21.3	92.46	1.605	8.149	○
3	T-3	へい七間四尺五寸	15.15	16.9	89.64	1.750	11.551	○
4	T-4	へい六間四尺	13.029	13.6	95.80	0.571	4.383	○
5	H-2	九尺	2.727	3.1	87.97	0.373	13.678	
6	H-60	へい二十三間三尺五寸	46.359	44.8	103.48	-1.559	-3.363	○
7	H-61	二間二尺	4.545	4	113.63	-0.545	-11.991	○
8	H-67	へい四間半	8.6275	8.7	101.87	-0.163	-1.836	○
9	O-1	へい十五間半	30.52725	28.6	106.74	-1.927	-6.313	○
10	O-5	へい五間二尺	10.4535	8.9	117.46	-1.554	-14.861	○
11	N-26	二間半	4.92375	4.9	100.48	-0.024	-0.482	○
12	N-34	へい九間半	18.71025	16.8	111.37	-1.910	-10.210	○
13	N-35	四間五尺	9.393	9.2	102.10	-0.193	-2.055	○
14	N-36	三間四尺	7.1205	7.3	97.54	0.180	2.521	○
15	N-37	へい九間五尺三寸	19.3314	19.4	99.65	0.069	0.355	○
16	N-39(東)	三間半	6.89325	6	114.89	-0.893	-12.958	○
17	I-31	九尺	2.727	2.8	97.39	0.073	2.677	○
18	I-32	へい十八間	35.451	34.7	102.16	-0.751	-2.118	○
19	I-35	へい十九間	37.4205	36.8	101.69	-0.621	-1.658	○
20	S-1	へい八間二尺	16.362	16.5	99.16	0.138	0.843	○
21	S-2	へい二十三間二尺	45.9045	46.1	99.58	0.196	0.426	○
22	S-12	へい十二間	23.634	22.8	103.66	-0.834	-3.529	○
23	I-40	へい十一間五尺	42.8745	41.2	104.06	-1.674	-3.906	○
24	K-28(櫓以南)	へい十六間半	32.49675	33.09	98.21	0.593	1.826	○
25	K-29	へい五間四尺	11.0595	10.7	103.36	-0.360	-3.251	○

※表1、表2共に番号は図2、図4の箇中番号に対応する

なお、拙稿における一致率とは、「絵図記載寸法と現況の数値がどの程度の割合で一致するか」の意であり、絵図記載寸法(表1から3-a)を現況の数値(表1から3-b)で割った商を百分率で表したものである。

また、増減率とは、「現況の数値が絵図記載の寸法からどの程度増減しているのか、その割合」であり、誤差(表1から3-d)を絵図記載寸法(各表-a)で割り、その商を百分率で表したものである。

検証結果は以下の通りである。

5. 1 塀の長さにおける一致率

表1-c、表2-eは共に各表aと各表bの一致率を表したものである。

一致率100%の時、a b両者の数値は完全に一致するため、本来ならば、一致率の許容範囲は100%に近い数値を設定すべきであるが、絵図全体に共通して次のような課題がある。

- (1) 絵図記載の寸法が、実際に計測した数値なのか、計算による数値なのか等、計測方法が不明な点
- (2) メートル換算するにあたって、絵図作成時の一間が六尺か六尺五寸、あるいはそれ以外であるか不明である点
- (3) 絵図に記載されている塀の長さが、塀のどの部分を基点、基準とし計測しているのか不明である点
- (4) 先述した、塀の長さと同様の天端部の長さの問題(石垣の輪取りも問題のひとつとなる)
- (5) 絵図における石垣の高さの計測が、ノリ高であるか直高であるか不明な点
- (6) 絵図作成時と現在の地盤の変化
- (7) 土手等歴史的土木建造物の有無

以上の課題を考慮し、一致率は90%以上110%以下(±10%)で考えるのが妥当であると判断した。

表1-eから、多くの石垣が許容範囲内の一致率であることは明らかである。一致率の全体平均は約94.7%と高く、5.1(1)から5.1(4)の課題を考慮すると、絵図記載寸法と現況の数値はほぼ一致する。

また、一致率80%台の石垣が天守台に集中しているが、これについては後述する。

一方、表2における一致率の全体平均は約101.6%であり、表1よりも高い結果が得られた。全体の一致率は表1よりも100%に近く、特にN-26(表2-11)においては、ほぼ100%の数値を出している。

表2-11は築城期から全体がほぼ未改修の状態で残存している貴重な石垣であり、絵図に塀の描写がないことから、計測位置も現在と同じであると考えられる。

よって、表2の一致率の平均が100%に極めて近

く、中でもN-26がほぼ100%の一致率であることは、絵図における一間が六尺五寸であった可能性を示唆している。

しかし、表1、表2のどちらにおいても、全体の一致率から見た時、絵図記載寸法と現況の数値は非常に高い割合で一致しており、絵図記載事項の精度は十分に高いと言える。

5. 2 塀の長さにおける増減率

表1-e、表2-eは共に増減率であり、各表bが各表aからどのくらい増減しているのかを表している。増減率は一致率とは反対に0%の時にa b両者の数値は一致すると言えるが、先述した5.1(1)から5.1(7)の課題を考慮し、増減率±10%以下のものを許容範囲として設定した。表では増減率が±10%以下のものを○で表している。

表1-eからは以下のことが言える。

- (1) 対象石垣25のうち20の石垣(全体の80%)が許容範囲内の増減率である
- (2) 誤差1m内外のものが目立つが、5.1(1)から5.1(4)を考慮すると、これらは誤差の範囲と理解する
- (3) 増減率が大きい石垣が天守台に集中している

(1)、(2)から、絵図記載事項は5.1(1)から5.1(4)を考慮した時、現況の数値と概ね一致することは明らかである。特に、先述したN-26は、築城期と現況を比較しても両端約15cmの誤差しかない。これは課題や不安要素を考慮する必要なく、絵図記載事項が正確なものであると言える。

また、誤差が2m以上ある石垣は、天守台を除くとI-35(表1-19)、S-2(表1-21)、K-28(教寄屋構以南)(表1-24)であり、これら3点は甲府城跡東側に位置している。3点の増減率は共に10%以下であるが、誤差が大きいことと東側石垣に集中していることについての因果関係は不明である。

一致率においても取り上げた(3)については、絵図の塀の描写が石垣天端部よりも内側に表記されている点が必要の点とであると考えられるが、こちらについても詳細は不明である。

表2における増減率も、10%以下の石垣は全体の80%であり、表1と同等の結果であった。一間は六尺、六尺五寸のどちらで計算しても、絵図記載寸法と現況の数値はほぼ一致と言える。

しかし、表1よりも全体の誤差は小さく、全て1m内外であることや石垣ひとつひとつの増減率が小さいこと等から、一間は六尺五寸であったと考えられるのが妥当である。

表3 石垣の高さ(一間を六尺とした時)

地点	絵図記載事項	絵図(m)	現況(m)	一致率(%)	誤差(m)	増減率(%)	10%以下
	(絵図「ママ」)						
T-3 (左)	石垣高四丈六尺	13.938	16.85	82.72	2.912	20.89	
T-4(中央)	石カキ高二尺五寸	7.1205	7.82	91.05	0.6995	9.824	○
H-60(左)	石カキ高二丈一尺	9.393	10.1	93.00	0.707	7.527	○
H-70(右)	石カケ高一丈一尺	3.333	10.5	31.74	7.167	215.032	
N-34(右)	石カキ高一丈一尺	3.333	3.4	98.03	0.067	2.010	○
N-35(中央)	石カキ高二丈五尺	4.545	4.3	105.70	-0.245	-5.391	○
N-37(右)	石カキ高二丈六尺七寸	8.0901	9.5	85.16	1.4099	17.427	

5. 3 石垣の高さ

表3は一間を六尺として計算した時の石垣の高さの表であり、塼の長さと同様一致率、増減率を算出した。しかし、石垣の高さについては、先述した5.1(1)、5.1(2)、5.1(5)から5.1(7)の要因が比較検証に大きく影響するため、正確な比較は困難である。これに関しては詳細な検証が必要であるため、拙稿では参考として提示するにとどまりたい。

6. おわりに

以上の結果から、本検証における見解は次のようになる。

- (1) 一間を六尺、六尺五寸のどちらで計算した場合も、全体の80%が増減率±10%以下の石垣であり、現況の甲府城跡は絵図作成時と大きな変化はない。
- (2) 一間を六尺、六尺五寸のどちらで計算した場合も、誤差は1m内外のものが多く、一致率も高いことから、絵図の寸法は現況の数値とほぼ一致し、絵図記載事項は正確なものである。
- (3) 絵図における一間は六尺五寸であった可能性が高いと推測される。
- (4) 絵図における一間については上記(3)が言えるが、一間を六尺五寸とした時、現況の長さの方が短い傾向にある点や、表1では増減率が10%以下であったが、表2ではそれを上回る数値が出た点等から、中には一間を六尺またはそれ以外で構築されていた塼もあったということが伺える。

本検証においては、絵図記載寸法と現況甲府城跡の数値であり、絵図の精度は極めて高いとの結論に至った。また、絵図の精度が高い故に、築城期の甲府城の正確な情報を、私たちに提供してくれているということも改めて明確となった。

今後、絵図作成時に塼や石垣のどの部分を計測したのか、また絵図記載寸法の計測方法が実測であるのか計算であるのか等の不明な点が明らかになることで、より良好な検証結果が得られるのではないかと思う。

これについては今後の調査に期待したい。

甲府城跡は、往時の景観を保っているというだけでなく、絵図作成時の石垣の姿を良好に残している貴重な文化財である。今日まで何百年と残存してきた石垣を後世に残していくためにも、今後より一層の保存活用を願う次第である。

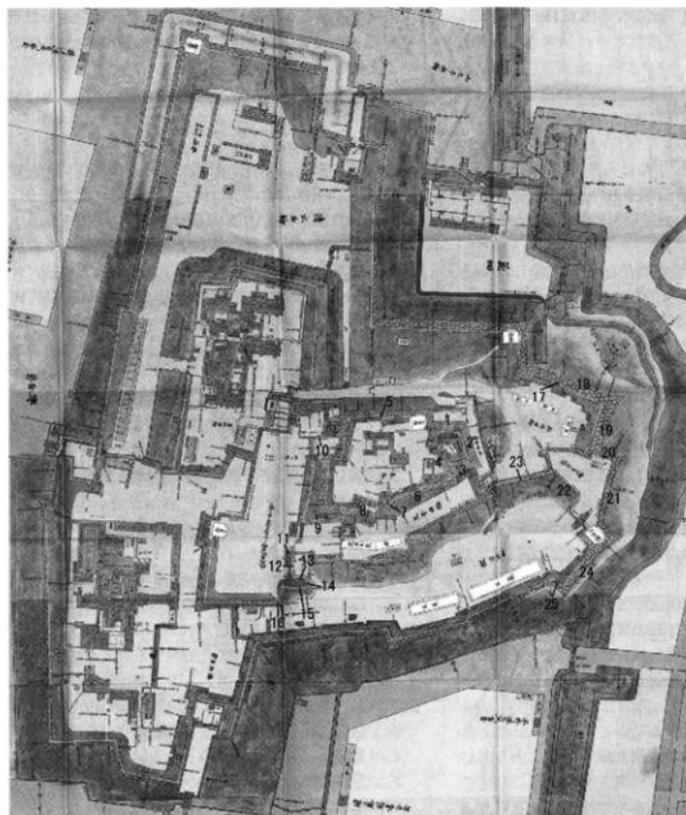
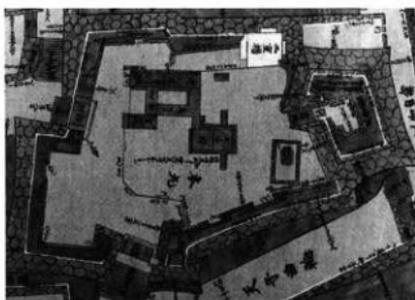
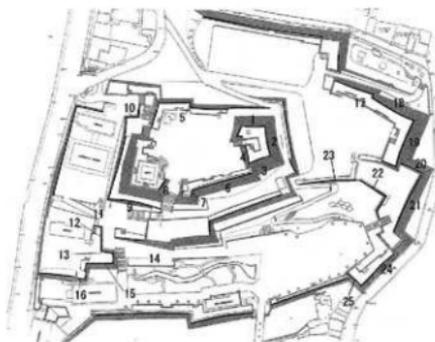
末筆ではあるが、拙稿執筆に指導助言くださった吉里学氏をはじめ、ご協力くださった方々に感謝したい。

参考文献

- 「柳沢文庫収蔵品目録」財団法人郡山山城史跡 柳沢文庫保存会 (2010)
「柳沢吉保と甲府城」山梨県立博物館 (2011)
「原指定史跡甲府城跡 平成16年度石垣改修工事調査報告書」山梨県埋蔵文化財センター (2005)
「舞鶴城公園調査報告書」山梨県甲府土木事務所 (1997)

註

- (1) なお、吉里の事績を記した一代記は、「福寿堂年録」であり、全441冊(第31冊欠)を数える。
- (2) この時提出された絵図は柳沢文庫所蔵「榮只堂年録」第175巻所収「甲斐国府中城曲輪絵図」である。
- (3) この時、一部でも築城期・江戸期の石垣が残っていればそれぞれ築城期・江戸期に含む。また、江戸時代の石垣については、改修履歴が明確でないが、石垣の形状等極端に大きな変化がなされていないことを前提とし、対象データに取り入れた。
- (4) 明治期以降については、絵図作成後に構築されたものであるため除外した。
- (5) この時「原指定史跡甲府城跡 平成16年度石垣改修工事調査報告書」の現状石垣位置図に記載された石垣番号を各石垣の地点名とした。ただし、一つの石垣番号に対して絵図記載が複数該当する場合には東西南北を表した。例：T-1(東)、T-1(西)



左上：図2 甲府城現況測量図

※図中番号は表1、表2の番号に対応

右上：図3 柳沢文庫所蔵『楽只堂年録』第173巻所収「甲府城絵図」本丸拡大図

図4
柳沢文庫所蔵『楽只堂年録』第173巻所収「甲府城絵図」（一部加筆）
※図中番号は表1、表2の番号に対応

山梨県と周辺地域における近現代の石積技術

— 『石積の秘法とその解説』から辿る石積技能者大久保氏の系譜—

岩下友美

1. はじめに
2. 石積技能者大久保氏
 - 2.1 技能者としての系譜
 - 2.2 大久保家の居住地
 - 2.3 明治時代以前の大久保家
3. 大久保家の居住地に関する問題
4. 「社会奉仕録」による大久保氏構築石積
 - 4.1 大久保家家宝「社会奉仕録」の発見
 - 4.2 「社会奉仕録」にある石積の記録
 - 4.3 近代以降の石積技術と変遷
5. 大久保家所蔵石工道具
6. まとめ

1. はじめに

県指定史跡甲府城跡（以下、甲府城跡）では、平成22年9月から鉄門復元工事を着上し、復元根拠に基づき在来工法に則った工事を進めている。復元工事に際し、復元根拠の充実を図るため、櫓門や石垣の修理履歴に係わる文献史料や歴史資料の調査を実施した。

調査を進める中で、『石積の秘法とその解説』（以下、『石積の秘法』）という書籍に出会った。これは明治時代から戦前まで、山梨県内を中心に石積¹⁾をはじめ河川工事や中央線敷設工事等に携わった大久保森造氏により記された、数少ない石積の技術書である。

昭和33(1958)年に出版されてから現在に至るまで再版を重ね、出版社に絶版しないと旨わしめ、石積の仕事をしている者なら一度は目にしたいことがある教科書のような存在と言える。内容は、主に近代の間知積の技術を紹介している。

甲府城跡に関する記述も見られるが、森造氏の先代が甲府城の石垣を修繕したということと、その際に使用した道具の写真のみであった。（図6左下写真）

甲府城跡に関する記述は前記したもののみであったが、森造氏が関連史料を所蔵している可能性があると考え調査を開始した。同時に明治時代から昭和時代にかけての工事記録や石積技法の記述等から、山梨県の土木技術の系譜を辿ることが出来る貴重な文献であると捉え、森造氏を初め大久保氏がどのような流れで技術を習得するに至ったのか追及することとした。

なお、関係者の敬称は省略させていただく。

2. 石積技能者大久保氏

2.1 技能者としての系譜

森造に聞き取り調査を試みるも、昭和46(1971)年に享年85歳でじくなっていた。しかし森造の息子で共著者の森一と、姉豊子に聞き取りを実施した。

ここで簡単ではあるが、森一、豊子を紹介しておく

たい。森一は昭和7(1932)年に生まれ、昭和31年まで甲府に住んでいた。幼い頃から森造について様々な現場で仕事を見てきたためか、森一自身も技術者としての道を進んでいる。姉の豊子は、幼い頃から見続けてきた父を尊敬しており、森造が残した文書や道具を大事に保存している。

両名によると、大久保家は甲府市宮前の八幡神社正面に土地を持ち、代々石積や河川工事等の仕事を請け負っていた。森造は3人兄弟の次男で、先代である親の姿を見て自身も石積の道に進んだ。長男芳正が家督を継ぎ、三男平治郎も手伝い、兄弟で仕事をすることも珍しくはなかった。森造達は「黒銀」²⁾と呼ばれ、弟子だけでなく役所の人間にまで、自らの持つ技術を隠さず教えていた。

森造は戦争中、近衛師団に配属され、在郷軍人会の会長や甲府市の市議会議員も務めた。文章を書くことが好きで、石積関係の資料も多く書いていたが、晩年そのほとんどを自ら燃やしてしまった。

ここで、現段階までに判明した大久保家の系図をまとめておきたい。豊子の娘まき子³⁾の協力を得て、明治時代から現在までの系図（図1）を作成した。



図1 大久保家系図

図1を参照しながら、主要な人物を紹介する。

大久保善太郎

明治18(1885)年没。善治郎との繋がり不明。

大久保善治郎

森造の父。森造によると、甲府城の石垣修繕に携わった人物。大正9(1920)年、享年77歳で亡くなる。

大久保芳正

森造の兄で、大久保家の家督を継いでいる。明治時代から戦前にかけて大久保家が請け負った工事のほとんどに携わっている。昭和29(1954)年に亡くなる。

大久保平治郎

森造の弟。石積をしていたが、戦後は農業を始めたため石積から退いた。昭和39(1964)年に亡くなる。

図1から、大久保家が代々石積の仕事を行ってきたことがわかる。親から子へ、そして兄弟へ、一族揃って石積に携わってきた血縁ある家系である。

また、関係性が不明であるため推測の域を出ないが、善太郎が善治郎の先代であるならば、善治郎の没年からみて、承諾は江戸時代まで進めることが可能と考えられる。この点に関しては、引き続き大久保氏らの協力を得て追跡していきたい。⁵⁾

2.2 大久保家の居住地

森一への聞き取り調査から、大久保家が甲府市宮前町の八幡神社周辺に住んでいたことが判明した。八幡神社正面の本宅に住んでいたのは長男芳正で、森造、平治郎はその周辺に家を構えていた。家の周囲には資材置き場や蔵、道具倉庫等が建ち並び、大久保家が栄えていた様子がうかがえる。居住地周辺は安山岩の露頭が多く、八幡神社裏には現在も露頭が見られる。愛宕山にも隣接し、材料は豊富であったようだ。

図2は、森一が作成した昭和初期の大久保家周辺の地図である。当時の様子がわかる興味深いスケッチだ。なお、大久保家の居住地に関しては詳しく考察する必要があるため、次章で触れることにする。

2.3 明治時代以前の大久保家

ここまで大久保家の承諾が江戸時代まで遡れる可能性を吟味したが、裏づけとなる資料がもう一つある。

図1作成にあたり、甲府市清泉寺にある芳正の墓地和、甲府市大泉寺にある森造と平治郎の墓地の調査を実施した。⁶⁾

芳正の墓地を調査した際、住職に聞き取りを実施した。住職によると、過去帳の芳正の戒名には「巖」という文字が入っているとのことであった。「巖」は岩石を表す漢字であり、家業に因んだ戒名といえる。

平治郎の墓地には、善治郎と平治郎の銘が刻まれていた。銘を確認したところ、善治郎は「積筋」(図4)、平治郎は「積徳」(図4)の文字が戒名に含まれており、生前石積に携わっていたことがうかがえる。大泉寺の住職によると、生前の石積による働きと人柄を評価し、戒名に「積」の字を入れたとのことだ。

また、平治郎の墓地には以下のような銘文が刻まれていた。(図4)

我家ノ祖先国主様ヨリ名守ヲ關ハリテ組頭ヲ命ゼラレテヨリ二十一代墳墓ハ古府中來福寺ヨリ清泉寺へ清泉寺ヨリ当山ニ移ス 父平治郎ハ農林選信兩大臣ヨリ感謝状ヲ賜ル山梨県知事ヨリ特別賞優秀賞ヲ甲府市長ヨリ市長賞ヲ授ケサル褒賞ヲ受ル事二十有餘回ニ及ブ (中略)

昭和三十一年秋彼岸 大久保金治郎

金治郎によると、この銘文は平治郎が生前自身で刻んだものである。平治郎は、石積技能者として、自らの功績を書き留めたかったと思われる。しかし、銘文のもととなる明確な資料は確認できていない。

銘文にある来福寺の所在地は、図3で八幡神社西側に確認できる。図2では、図3で来福寺があった場所が資材置き場となっているため、森造の時代に来福寺はなかったようだ。来福寺が大久保家の菩提寺であるならば、21代前から続いているという表記と併せて、江戸時代には甲府に住んでいたと考えられる。

これらの銘文は裏づけとなる明確な資料が見つかっていないため、口伝と捉えて参考にしたが、今後の調査に有益な資料となると考え、調査課題とする。

3. 大久保家の居住地に関する問題

本章では、2.2で述べたように、大久保家の居住地の問題について考察していく。

大久保家が、江戸時代には石積の仕事をしていたと仮定し、図2を江戸時代(1700年代初期)に描かれた「甲府城下絵図」(図3)と比較検証してみた。

図2と図3を照らし合わせると、図2では芳正宅である場所が、図3では町屋や八幡領になっていることがわかる。また、該当箇所には山方同心や川除同心の屋敷地との表記が見られ、大久保家の土地とほぼ一致している。このことから、大久保家の祖先が、山方同心や川除同心である可能性が浮上してきた。

では山方同心、川除同心とは一体どのような身分であり職務であったのだろうか。山方、川除という名前から、土木河川工事に携わる身分と推測される。また、同心と付くことから十分であると考えられるが、関連史料が極めて少なく未だ不明である。⁷⁾

次に、大久保家がいつからこの土地に居住しているのか。図1から江戸時代まで遡れる可能性がある点、図2と図3の整合性という点から、江戸時代には八幡神社周辺に家を構え石積に携わっていたと考えられる。

ただ、柳沢家家臣として江戸から移転してきたのか、在地で雇われたのか、石積技能者としての大久保家の流れは未だに不明であるため、山方同心、川除同心という身分の確認と併せて今後の調査課題である。

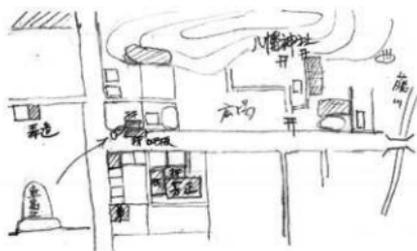


図2 森一作成 大久保家周辺地図
※「材」は資材置き場、または蔵を指す。



図3 「甲府城下絵図」(一部) 柳沢文庫蔵



図4 平治邸墓地(甲府市大泉寺)

4. 「社会奉仕録」による大久保氏構築石積

4.1 大久保家家宝「社会奉仕録」の発見

森一、豊子らに所蔵資料の提供を依頼したところ、森造が記した「社会奉仕録」(図5)と石工道具(図6図7)を発見したと、まき子から連絡を受けた。

今回発見された「社会奉仕録」は、家宝大久保家永久保存と銘打っており、約A4版で、表紙含め32ページに亘り全編森造の直筆となっている。

内容は、大久保家祖先の山緒から始まり、森造の経歴、大久保家で築いた石積等が事細かに記載されている。これらを書き残すことで、後世の土木技術の向上に繋げることを目的として作成された。

現段階までの調査で、大久保家から発見された文書はこれのみである。直筆の貴重な文書であり、過大表現のない文章から、真実性が高いと感じられる。県内土木技術の変遷を辿る貴重な手がかりになると考える。

4.2 「社会奉仕録」にある石積の記録

注目すべきは巻末の参考部分に記載された施工記録である。明治維新以前の祖先の仕事から始まり、戦後に森造が携わった石積までが一覧で記されている。

この一覧を検証することで、明治時代から昭和時代

にかけての土木技術の変遷を知る手がかりを得ることができると考えた。

そこで、本項では「社会奉仕録」に記載された構築物を検証し、現存するものを時代別にまとめることとする。「時代」「施工に携わった人物」「原文」のほか、原文から場所を推定した「解釈」を表1にした。表1は、「社会奉仕録」に記載された構築物の中でも、江戸時代の業績で別途検証が必要なものは除いている。

なお、森造と仕事をしたことがある技術者への聞き取り調査から、「社会奉仕録」に記載されている以外にも、森造らが手がけた構築物がいくつか判明しているが、これについては別の機会にまとめた。

「社会奉仕録」に記載されているものは、大久保家の数ある構築物の一部にすぎないということも、聞き取り調査の点から明記しておく。

表1からは、大久保家が公共事業だけでなく個人依頼の工事も請け負っており、県内外問わず仕事へ出ているという点。河川工事道路工事等様々な工事に携わっている点を読み取れる。市街地開発やインフラ整備が盛んであった時代に、甲府を中心に各地で活躍していた一派であったようだ。

表1 「社会奉仕録」参照部分一覧

	時代	携わった人物	原文	解釈(想定地)
3	明治5年頃	普次郎	明治初年甲府城の西南部恩賜林館養手よりその以北にかけて修繕して仕上げた。	恩賜林記念館の養手から北
4	明治10年頃	普次郎	甲府市錦町旧県庁敷地周囲の石垣を積んで据えた。	甲府市丸の内1-18周辺
5	明治時代	普次郎とその子弟	甲府市水道、山宮片山の西荒川の取入口より始まり市内主なる路下を掘り下げ割石を山崎より運び両側に並べ水道を圍け是に石の甲蓋を架け渡し通水の施設をした。	甲府市宝1丁目周辺と想定
6	明治25年以降	普次郎・芳正と部下	甲州信玄塚の修築石積(内務省直カツ)(ネンド節時代)	釜無川流域と想定
7	明治時代	芳正とその子弟	東山梨鶴瀬の橋高五間の高台を積み上げ二回崩壊した二度積み直して当局に渡した。之を仕上げる為に大久保家は出五十俵金を手放した。	甲州市鶴瀬にある鶴瀬橋か。原文の「高台五間」から高さ10m弱の橋台と想定
8	明治25年以降	普次郎	国鉄中央線路側土止石積み及びピヤなど石積に関係あるもの一切積んだ。	範囲が広く特定が困難
9	明治33年以前	芳正とその子弟	西八代郡芦川村地区水力発電新敷地第一〜第三まで敷地石積完成。	現在の芦川第一発電所、芦川第二発電所、芦川第三発電所
10	明治時代	普次郎・芳正	甲府市山田町若尾逸平氏後民造氏地新部に入し田、畑耕地整理と石垣全部を担当した。その数多くして数えられない程である。	甲府市中央2丁目周辺
11	明治33年	普次郎とその子弟	甲府市商業学校敷地の周囲石積を完成した。請負人立川氏当時の市会議員秋山與吉氏と玉越米次郎氏委員。	現在の甲府市総合市民会館
12	明治34年	普次郎とその子弟	東山梨郡一町田中 中学校敷地周囲の石積を完成した。	現在の日川高校
13	明治時代	芳正とその子弟	甲府市二本門荒川左岸堤防石積。	甲府市相生1丁目荒川沿い
14	明治時代	芳正とその同志	静岡某下乙女峠軍道新設の為甲府市の石積師連れ出張三里に亘る道路の側溝を積み納免たり陸軍賞の指導蒙りなき。	静岡県御殿場市乙女峠
15	大正3年	芳正親方として積ませたりした	甲府市相川地内藤薊ヶ岬眼下古府中大貯水池周囲堤防石積全部。	武田神社近くの竜華池
16	大正時代	石積は芳正橋は森造	甲府市百石町新道橋々台石積と鉄筋コンクリート橋築「当時甲府市役所では初めてのコンクリート橋である。」	甲府市丸の内2丁目周辺と想定
17	大正2年	芳正・平次郎とその子弟	甲府市愛宕山裾甲府市水道貯水池の南側高台石垣間知石三〇を使い積む。	甲府市愛宕町372と想定
18	大正時代	芳正・平次郎	甲府市武田神社正面石段の両側土止石垣を積む。	武田神社(現在は改修されている)
19	昭和2年完成	芳正名義森造指導	甲府市飯田町甲府市水泳場新設完成した当時は東洋一と称した。時の市会議員中込六之助、萩原新一郎両氏。	甲府市飯田5丁目周辺。飯田プールと呼ばれた水泳場
20	昭和時代	橋台は芳正橋は森造	甲府市深町地内省路橋橋台を積み是に鉄筋コンクリート橋を架けた。	甲府市城東2丁目(省路橋)
21	昭和時代	芳正名義森造指導	甲府市新紺屋小学校校庭拉張の為同校庭の西南角にある正念寺を愛宕山華光院南に移轉した。	華光院(甲府市元紺屋町33、現在は良林寺)

22	昭和時代	芳正・森造 合作指導	甲府市日影西地区古城西北一丁道路西側の小貯水池新設(10年)	古府中町1号公園隣の西耕地溜池と想定
23	昭和時代	芳正	甲府市和田町地区和田橋上流一〇〇米上河川堰堤築工完。	和田町の西沢川にある西久保堰堤と想定
24	昭和時代	芳正・森造	甲府市積翠寺町五新地内積翠寺橋檜台石積及橋果架渡し。	甲府市下積翠寺の相川に架かる橋と想定
25	昭和時代	森造指導	帝室林野局に出入し甲府市積翠寺山砂防工事を十一年連続従事し県下模範施設として認められ山梨県庁より技術者を見学派遣された。	上積翠寺にある矢崎堰堤と想定
26	昭和時代	上野雄一監督 森造指導	甲府市御崎町甲府一校正門前より袋町に通ずる新道を建設路側をコンクリートで以て固め開通式までやった。	甲府市美咲2丁目周辺。県立甲府第一高等学校前の通りと想定
27	昭和時代	芳正名義 森造指導	甲府市増山町より元の司令部前通りまで道路の拡張完成。	国立甲府病院東の道路と想定
28	昭和時代	森造	甲府飛行場建設途上昭和八年九年満州州迷国境に出動し築城に参加し九年末凱旋した。	甲府飛行場は甲府市大和町北中に存在した
29 (1)	昭和時代 (戦後)	森造	北巨摩郡長野景境ふたつなぎ各砂防工事堰堤築工五年。甲府市伊勢町中澤建設の請負のもの。	資料不明
29 (2)	昭和時代 (戦後)	森造	東八代郡金生村地内砂防工事堰堤築工その他の石仕事三年。金生村尾山加藤重成氏請負のもの。	笛吹市御飯町尾上周辺と想定
29 (3)	昭和時代 (戦後)	森造	甲府市貞川堤防石積毎年参加した。	資料不明
29 (4)	昭和時代 (戦後)	森造	静岡県熱海海道路工事側構石積仕事に参加三年。甲府市伊勢町中澤長吉請負にかかわるもの。	資料不明

※表内の付帯番号は「社会奉仕録」によるところとする。

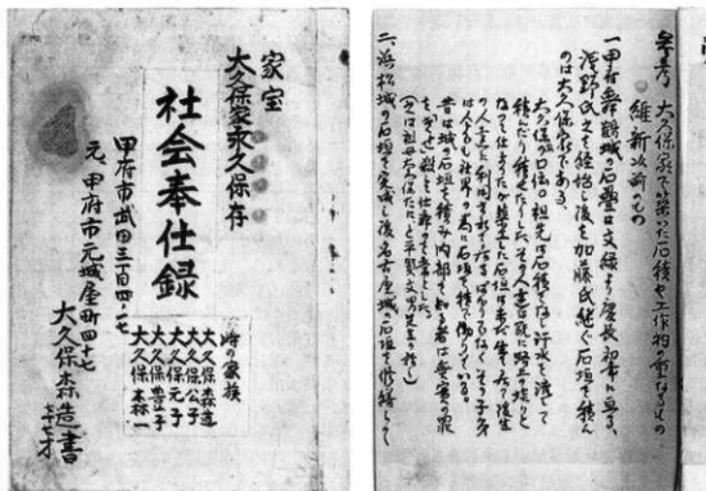


図5 「社会奉仕録」(左)表紙(右)本文

4.3 近代以降の石積技術と変遷

表1をもとに現地調査や資料調査を行い、現存する石積を確認し、表2に時系列でまとめた。既に消失しているものや、改修されているものもあり、表1を全て把握するのは困難である。表2の中には、現存していないが、当時の石積が古写真に写っているものがあったため、時代性からみて大久保家が係わっていると判断し、参考にしたものも含まれている。

併せて、大久保氏と直接的な係わりは窺えないが、山梨県および周辺地域で残存し、構築年代がおおよそ明確である石垣を比較事例として掲載する。大久保氏とそれ以外の事例を並べることで、石積技術の変遷の理解に繋げたい。

表2に掲載した各事例の概要は次のとおりである。

なお、表2-①から④は、大久保氏とは直接関係はないと思われるが、甲府城築城期からの石垣の変遷を、周辺地域のものも含めて掲載した比較事例である。

表2-⑤から⑦は、大久保氏が関わったという確証はないもの、大久保氏が活躍していた同時代に構築された石垣であるため、大久保氏が関わっていた可能性も含めて掲載した比較事例である。

表2-①は、甲府城跡天守台石垣である。自然石または粗割（二分割程度）の石材を用いた野面積み石垣で、文様から慶長年間の織豊城郭に見られる特徴を持つ。県内では、都留市勝山城、周辺地域では小諸城や松本城の石垣が同時期である。

表2-②は、静岡県清水市の小島陣屋跡石垣である。陣屋の建設年代（小島藩の立藩）から宝永元（1704）年に構築された。一次史料の実見には至っていないが、甲州の石積技術者が係わっているとの伝承がある。

表2-③は、東京都港区の品川第三台場石垣である。嘉永6（1853）年、アメリカ艦隊来航に対する防衛として構築した台場の一つで、甲州の石積技術者が係わっていたとの史料が確認されている。

表2-④は、長野県佐久市の龍岡城石垣である。龍岡城は五稜郭と同じ構造をもつ城郭で、元治元（1864）年、明治維新の争乱に備えて構築された。

表2-⑤は、明治14（1881）年に構築された、山梨県南アルプス市市之瀬川の砂防堰堤である。ほぼ直線の勾配で、自然石を主体に3から5段程度の野面積みが確認できる。県営砂防事業発祥の地として、現在も河川に並行して残存している。

表2-⑥は、山梨県南アルプス市御勅使川上流にある芦安堰堤である。大正5（1916）年から昭和3（1928）年にかけて施工され、現在は国の登録有形文化財として保存されている。

表2-⑦は、山梨県北杜市釜無川上流にある変電施設の石積である。大正15（1940）年完成のものであるが、昔の石積が良く残っており、現在も稼働している。

表2-⑧は、表1-3に該当する甲府城跡恩賜林記念館裏の石積である。森造の記録によると、明治5（1872）年頃、この周囲の石積を修繕したとある。実見すると、入角部の一部が新しく積まれているのがわかる。

表2-⑨は、表1-8に該当する、明治36（1903）年に甲府まで開通した中央本線鉄橋に付属する石積⁷⁾である。構築年代は、八千子—甲府間の工事が着工した明治29（1896）年から開通時期に限定されるが、表1-8の記述から、施工時期が一致するため、大久保家との係わりが指摘できる。「石積の秘法」によると谷積に分類される。森造は当時谷落し積と称し、各地鉄道の橋梁架設工事の上留として盛んに積んだと記録している。

表2-⑩は、表1-12に該当する、山梨県山梨市にある県立日川高校の敷地内石積である。表1から、日川高校（当時の日川第二中学校）が開校した明治34（1901）年に構築されたと考えられる。日川高校の敷地周囲を囲っているが、大久保氏が積んだと思われる石垣は南側の一部しか残っていない。「石積の秘法」によると布積に分類され、厚敷の周囲に施した上品な積み方と記録している。

表2-⑪は、表1-18に該当する甲府市武川神社正面の石積⁸⁾である。現在は改修され、当時の石積を見ることはできない。「石積の秘法」によると、武田神社の石積は鬼積と分類される。堅固に積まれているが、見前は悪いので鬼積と呼んでいる。

表2-⑫は、森造と仕事をしたことがある土木技術者に聞き取り調査をした際に発覚した、森造の石積である。表1に記載はないが、相川沿いに現在も一部が残っている。「石積の秘法」による笠積である。自然石を利用して積み、天端を間知石で仕上げる、道路の側溝等に適した積み方であるとしている。

以上のような石積が、山梨県および周辺地域に残存するが、自然石の石積と、精加工された石積が同時期に共存または反復して出現していることが、表2から理解できる。

石積が共存または反復する理由としては、工事費や材料の調達状況、現地の風土等、工事によって差異が生じるため、その場や工事の仕様により、最も適した石積技法で構築されるためだと考えられる。

今回作成した表2の配列からは、明確な時代観や石積技術の変遷を一概に述べることはできないと思われるが、これは大久保家の事例を集めたのみであるため事例不足が否めない。

今後の調査で、大久保家の事例をはじめ、ほかの技能者の事例も検証し、事例の充実を図ることで、山梨県の土木技術の変遷を辿っていきたい。

表2 大久保氏関連事例と山梨県内外周辺事例

	大久保氏関連事例	山梨県内外周辺事例
1600		 ①甲府城跡
1700		 ②小島御用邸 (清水市)
1800	善治郎 ●	 ③葛川第三台場 (郡区)
1850	明治元 ●	 ④龍岡城 (先久市)
1875	芳正 ● 森造 ● 平治郎 ●	 ⑤市之瀬川砂防堰堤 
1900		 ⑥市之瀬川砂防堰堤 
1925		 ⑦芦安深堤 
1950		 ⑧箕無川変電施設 
	 ⑧甲府城跡 (善治郎)   ⑨中央義演義 (善治郎)   ⑩日川露殿周坊 (善治郎とその子弟)   ⑪武田神社 (芳正・平治郎)   ⑫明川 (森造) 	

5. 大久保家所蔵石工道具

『社会奉仕録』の発見と同時に、まき子宅から森造の石工道具（図6図7）が発見された。

発見された道具の一部は、善治郎が甲府城跡石垣を修繕した際に使用した道具として、『石積の秘法』内に写真が掲載されている。（図6左下）

写真に写っている大金テコは発見されなかったが、森造によると、写真内の大金テコ2本と3貫目の玄翁（図6-1と想定）が善治郎の道具だったので、善治郎の道具も含め、全て森造が長年愛用した道具だ。

今回発見された道具は次のとおりである。

図6-1は矢ジメである。横28cm、柄を含めた長さは90cmもあり、今回発見された中でも一番大きい道具である。石を削る際、仰した矢を打ち込むのに使用する。

図6-2は玄翁である。柄はなく、横22cmの金物部分が残るのみである。「一山」と銘が彫ってあるが、これは道具のメーカーの名前である。

図6-3、4、5はノミである。3は先が平たく、長さは24.5cmである。4は19cm、5は17.5cmほどで、先が四角錐になっている。いずれも石の加工等に使用されるものである。

図6-6はクサビである。8cmほどの小さいものだが、隙間に埋め込み石を割るために用いられる。

図7-1、2はコヤスケである。平たい方を石にあて、もう一方を別の石頭という金槌で叩いて石を加工する。1は横13.3cm×長さ32cm、2は横8.5cm×長さ24.7cm。1には、図6-2同様「一山」の銘が彫ってある。

図7-3から6は、石積に直接関係がない道具と思われる。4は鉄道の線路の釘。3は釘を打ち込むために支える道具だと思われるが、用途が明確でないため現在確認中である。5と6は斧で、木を伐採したり、柄の材料となる枝を探る際に使用したと思われる。

森造と関わりがある石工達に聞き取り調査をした中で、森造は積み石工だという証言を耳にした。詳しく聞くと、山梨県内の石工には石積専門の「積み石工」、山から石を切り出す「割り石工」、石を墓石等に加工して販売する「加工石工」といった専門属性があることが判明した。

作業が異なれば各属性によって使用する道具にも差異が出てくるはずである。戦中戦後、石積に従事していた年配の積み石工によると、積み石工と割り石工は連携することが多かったため、道具に違いはあるものの重複している部分もある。しかし、加工石工は店を構えて販売をしているためあまり関わりがなかったとのことである。

今回発見された森造の道具以外にも、ほかの石工の道具もいくつか調査してきた。所有する道具の種類を検証することで、その石工がどの属性なのか、また属性の中でどのような作業を担当していたのが判明

してくと考える。現在も、いくつかの石工の道具を調査中であるため、今後まとめていきたい。

6. まとめ

これまで過去20年に及ぶ甲府城跡の史跡整備の中で、城内石垣の検証や文献史料の調査を継続して進めてきた。しかし、城内の石垣は、築城期からのものもあれば明治時代以降に積み直されたと思われる石垣も存在しており、未だ城内全石垣の時代観は把握しきれてはいない。文献史料の面からも、山梨県における江戸時代の石垣構築の史料はほとんど確認されておらず、江戸時代に存在した石積技術集団の一部が判明しているのみである。古来より、周囲を山に囲まれ盆地に川が集中している山梨県には、水害と戦ってきた歴史がある。城をはじめ、堤防や砂防堰堤等、水害対策に知恵を注いできた。その知恵と技術力の結晶として、石積技術が発展してきた。

本稿で大久保氏を取り上げたのは、はじめに述べたように、山梨県の土木技術の系譜を辿るためである。山梨県の風土に合った構築物は多く残っているものの、その技術を伝える史料はあまり見られず、数多い石積技能者の中でも『石積の秘法とその解説』のような技術書を残し、現在まで読まれ続けている技能者は森造のほかには類を見ない。大久保氏の石積技術を一例と捉え、史跡堤防や登録文化財堰堤等、山梨県の土木技術史にとって有益な情報が得られると考える。

また、大久保氏の残してきていた石積技術を検証することにより、石垣の時代観や技術を体系化し、甲府城跡の石垣を文化財としての観点から捉えるため、石垣の評価基準作成に繋げていきたい。ひいては技術者と技能者の評価にも繋げていければと考えている。

本稿全体を通して述べてきたことは、まだ検証の余地が多く推測の域を出ない。大久保氏の技術伝承の系譜、山方同心と川除同心の身分、在地の一族であるか等、調査課題は多く残っている。同時に、大久保氏以外の石積技能者へも聞き取り調査を実施することができたので、別の角度からも石積の系譜を辿っていく。

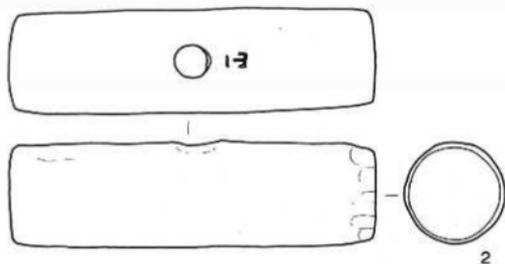
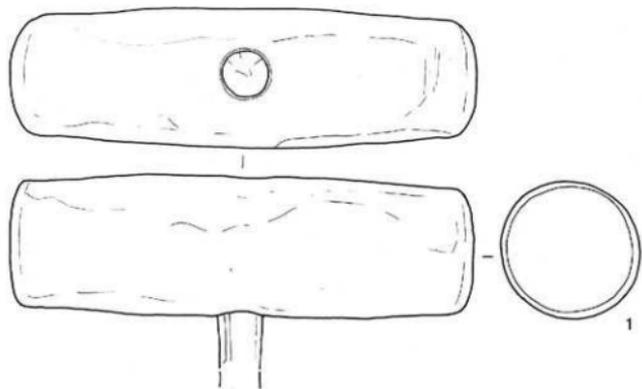
大久保氏の調査は、一技術者の系譜から山梨県の土木技術の系譜を辿る足がかりとなり得る大変興味深い事例である。引き続き調査継続し、土木技術史の充実を図っていきたい。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、大久保森一氏、大久保豊子氏、大久保まき子氏、大久保金治郎氏をはじめ次の方々にご協力いただきました。木筆ではありませんが、感謝の意を表したいと思います。

北垣聡一郎氏、宮里孝氏、西海真紀氏、垣内律子氏、佐藤祐義氏、望月秀和氏、池谷愛三氏（順不同）

図6 大久保家所蔵石工道具



森造と石工道具（『石積の秘法とその解説』より）
 ※図6図7にはない道具も見られる。

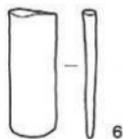
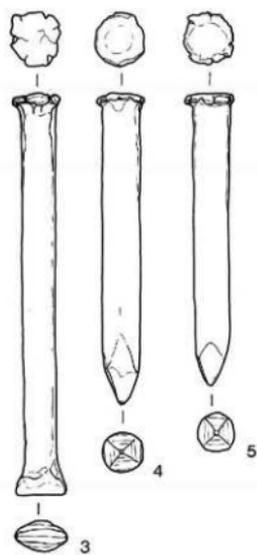
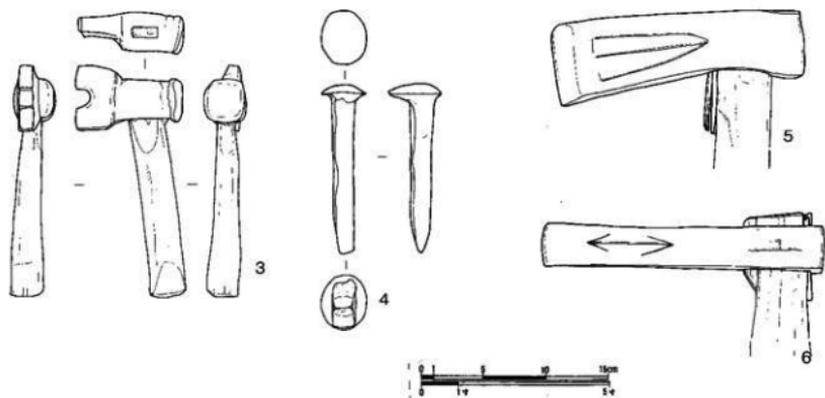
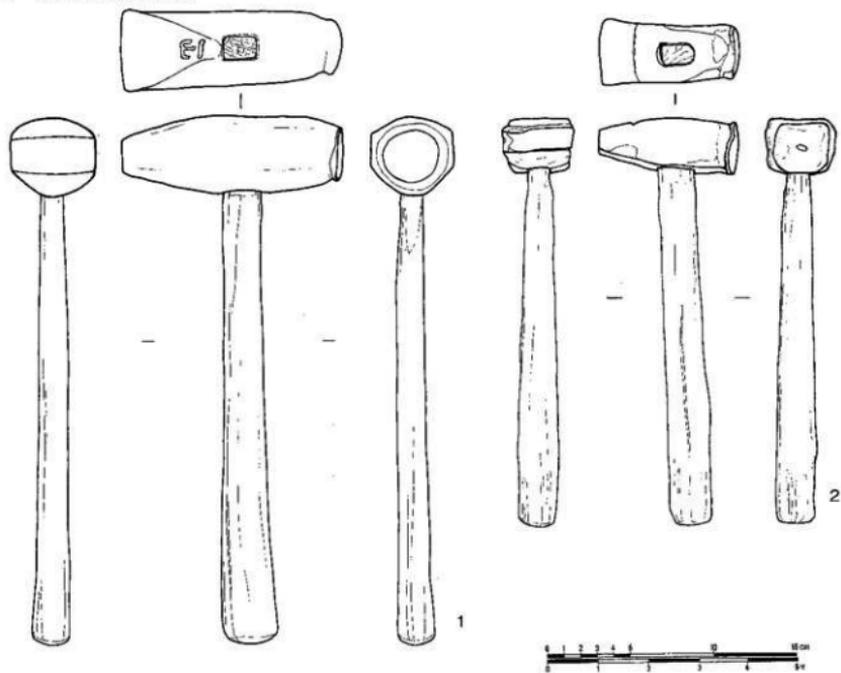


図7 大久保家所蔵石工道具



註

- 1) 本稿において、大久保氏関連の構築物および明治時代以降の構築物を「石積」、それ以前の構築物を「石垣」と呼称することとする。
- 2) 甲府周辺の石工の中で、石工を本職としている親方のような存在を、敬意を込めて黒鍛と呼んでいた。石積の角を積めるほどの技能者で、最低でも10年間の経験を積まなければならなかった。山梨県における黒鍛という呼称について、情報も集まってきている。
- 3) まき子の調査によると、戸籍謄本から、善治郎の2代前までの存在が確認できているとのこと。
- 4) 墓地の調査は森一、金治郎に許可を得ておこなった。
- 5) 『甲斐国 社記・寺記』によると、銘文に記されている来福守は、慶応2（1866）年に台風で倒壊したため再建中であると記されている。しかし、それ以降の記録はなく、存在は不明である。
- 6) 笹岡良彦『江戸幕府役職集成（増補版）』によると、山方とは藩有林の監査役。同心とは、身力の下に配属され、武士の中でも一番低い身分であった。川除についての記載はなく、これらはあくまでも江戸における役割であるため、甲斐国における役割は不明である。
- 7) 『市制100周年記念写真集甲府物語』p43より。石和町平等川鉄橋の石積。
- 8) 三沢一也氏所蔵絵葉書コレクションより、大正時代末期から昭和時代初期にかけての武田神社。

参考引用文献

- 大久保泰造・大久保森一「石積の秘法とその解説—改訂増補版—」（理工図書、1994）
- 笹岡良彦『江戸幕府役職集成（増補版）』（雄山閣出版、1994）
- 『甲斐国社記・寺記 第三巻』（山梨県立図書館、1966）
- 『県指定史跡甲府城跡—下巻—』（山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第222集、2005）
- 『写真集甲府物語』編集委員会『市制100周年記念写真集甲府物語』（甲府市、1990）
- 『砂防法制定100周年記念 山梨県砂防誌』（「山梨県砂防誌」編集委員会、1997）
- 『台場—内海御台場の構造と築造—』（東京都港区教育委員会、2000）

柳沢家筆頭家老柳沢権太夫保格の墓所について

西海真紀

1. はじめに
2. 柳沢保格の事績
3. 菩提寺曹洞宗増福山興因寺

4. 柳沢保格墓所の調査成果
 4. 1 石造物
 4. 2 関連調査
5. おわりに

1. はじめに

柳沢権太夫保格⁽¹⁾は、宝永元(1704)年から享保9(1724)年に甲府城主をつとめた柳沢吉保の家臣である。家老として在国し、吉保を補佐した⁽²⁾。

吉保の最も信頼していた人物といわれ、宝永2年の柳沢家人部にあたっておこなわれた甲府城の大修築においては、「奉行」として棟札にその名を連ねた⁽³⁾。

平成2年からはじまった甲府城跡の整備事業では、発掘調査と併行して史料調査をおこなってきた。柳沢期の史料としては『楽只堂年録』『福寿堂年録』などのまとまった史料群があり、甲府城の整備において重要な情報を与えてくれる。しかしながら、在国して甲斐国の実務に当たった藩士の史料などは、ほとんどその所在がさかんにされておらず、柳沢家の筆頭家老として在国した柳沢保格の甲斐国における業績についても、具体的にはいまだ明らかにされていない。

拙稿では、これまでほとんど知られていなかった甲府市興因寺にある柳沢権太夫保格の墓所について報告し、今後の甲府城関連史料調査への足がかりとした。



図1 興因寺および柳沢保格墓所位置図(平成18年測量、平成22年修正の甲府市都市計画基本図Ⅶ-LE11-2に加筆)

2. 柳沢保格の事績

柳沢保格は吉保より年長で、生年は慶安元(1648)年、没年は享保5(1720)年である。もとは曾孫姓であったが⁽⁴⁾、元禄5年嫡男保誠とともに吉保から「柳沢」姓と「保」の字を名乗ることをゆるされた。

堀井寿郎氏によれば、曾孫家は「吉保の祖父信俊から臣従の譜代中の譜代の家」であった⁽⁵⁾。

以下、分限帳類には次のようにある⁽⁶⁾。

「重臣略譜」

一、永慶寺様御代

御家老職

一、五千石

下野父退入事 柳沢権太夫

(中略)

川越甲府住宅

本名曾孫 柳沢権大夫

一、正覚院様御代ヨリ御家老職

一、元禄五壬申年 父子共ニ柳沢御称号御一字

一、常憲院様

文昭院様御成之節 度々御目見 御
紋御時服以外 御紋品々拝領之

これによると、家禄は5000石で吉保の父正覚院(安忠)の代から柳沢家に仕えたこと、5代將軍6代將軍にもたびたび検見する要職にあったことが読み取れる。

また、「元禄三年分限帳」では、家老の筆頭として「曾孫権大夫」の名があり、「元禄七年分限帳」では「御家老 1500石 曾孫権大夫」とある。享保年間のものと考えられる「甲府御城主之節分限帳」では、「隠稱」の項の筆頭にその名がみえる。

前掲(4)の堀井氏の言葉を借りれば、「家臣随一の五千石を家禄として、柳沢の姓と吉保の一字保を頂き、貞刻改め、柳沢権太夫保格、名実ともに筆頭家老」であった。

柳沢保格の業績とし高く評価されているのが、川越藩時代の三富新田の開発である。保格は家老として川越に身をおき、現地の人々との調整を慎重におこないながら開発に着手、見事成功に導くなどさまざまな大きな功績を残している¹⁷⁾。

また、吉保が甲府城主をつとめた時期には、一度も入国することのなかった藩主吉保にかわって甲府にあり、吉保を補佐した。保格の勤めぶりとは、柳沢吉保の側室正親町町子が著した「松蔭日記」にも記述がみられ、吉保の厚い信頼のもと筆頭家老として甲斐岡のすべてを取り仕切ったことがうかがえる¹⁸⁾。先に述べたが、「采只堂年録」によれば、甲府城修築の際の棟札には奉行として名をつらねた。

吉保の時期におこなわれた三富新田の開発と、甲府城大改修という二大事業は、まさに柳沢保格の力量がとわれた土木事業であった。

また、吉保隠居後は、「福寿堂年録」宝永7(1710)年5月吉里初入国の記事の中で、甲府城にはじめて入城する吉里を案内し、到着の使者として江戸へ発ったことなどの記事がみられる¹⁹⁾。まさに柳沢家の筆頭家老として、重責を担っていた様子がうかがえる。しかし、吉保が隠居した翌年にあたるこの年、保格は隠居して家督を嫡男保誠に譲り、退入と名乗った²⁰⁾。

3. 菩提寺曹洞宗増福山興因寺

柳沢保格の菩提寺となっている興因寺は、甲府市下積翠寺町にある。「甲斐国志」²¹⁾によれば、開基は新羅三郎義光子佐竹義業開基(興因寺殿探山源英大禪定門)の曹洞宗の古刹で、常法幢七箇寺の一つである。開基は拈笑宗英和尚で、伊豆の最勝院を本寺としている。末派寺院は300におよぶ格の高い寺であったという。また、寛永～万治年中には甲斐国に配流された八宮良純親王の宿坊となったことでも知られている。

『寺記』²²⁾によれば、興因寺には本堂(11間×9間2尺)、開山堂(4間半×5間)、衆寮(10間半×5間)、江湖寮(7間×4間)、八ノ宮様御社(3間×2間半)、玄関(4間×3間)、庫裏(17間×7間半)、上蔵(7間×2間、3間×2間)の諸堂宇がかつてあったが、寛政6年火災により焼失した。現在は本堂と庫裏、山門などがあるのみである。かつての伽藍配置は不明であるが、墓所は現在の本院の奥、裏山の平坦地に位置する。

4. 柳沢保格墓所の調査成果

4.1 石造物

墓所は、基壇、石段、柳沢保格夫妻の墓2基、それ

に附随する石燈籠4基で構成されている。

①柳沢保格墓

基壇上むかって右側に位置する。銘文は次のとおりである。

(正面)「智眼院心空道圓居士」

(左面)「享保五年寅子年七月朔日」

(背面)

「顯考諱保格性源氏曾祖権太夫致仕號退入軒新羅三郎四世孫上竹禪師嚴尊十五世之嫡裔也仕于本藩興開 國政越年許多初名貞貞賜

柳澤氏及保子改今名二男長日柳澤権太夫源保誠亦興開 國政多次入朝源保刀源貞貞二女長日自春禪尼次末嫁顯考以慶安元年戊子三月三日生享保五年庚子七月朔日卒享年七十三葬于山梨郡下積翠寺村増福山興因禪寺境内 柳澤権太夫保誠建」

正面には保格の戒名「智眼院心空道圓居士」、左面には没年月日として享保5(1720)年7月1日が刻されている。また、背面の銘文から生年月日が慶安元年3月3日であることがわかる。

また、背面銘文にある「顯考」(私の父)の語より、墓石は柳沢保格の子らによって建立されたことがわかり、保格には二男二女があったことが記されている。嫡男は柳沢権太夫保誠で、次男は柳沢帯刀貞貞(柳里恭の名で知られる)のほか、長女、二女について記されている。

また、本姓は曾禰氏であること新羅三郎義光から数えて4世の曾禰嚴尊から15世の嫡裔とあり前掲(4)三富山多福寺の梵鐘の文旨と一致する。曾禰氏は甲斐源氏の一流で、曾禰禪師嚴尊は「甲斐国志」²³⁾にも記載のある人物。曾禰氏は武田氏の親族である。

また、年次の記載はないが、主君である柳沢吉保から「柳沢」姓および「保」賜ったこと、隠居後退入軒と称したことが刻されている。

②同妻後藤氏の墓

基壇上むかって左側に位置する。保格の墓よりやや小ぶりの墓石である。銘文は次の通り。

(右面)「享保四己亥載五月七日」

(正面)「清照院月山理園大姉」

(左面)「柳澤帯刀源貞貞性慈瑪」

(背面)「後藤茂尤斯貞之女

柳澤退入源保格墓」

柳沢保格の室は後藤貞之の娘で、享保4年5月7日に没したことが刻されている。建立者は次男柳沢帯刀貞貞である。

石燈籠はそれぞれの墓前に2基ずつ、あわせて4基

建てられている。

③石燈籠（右手前）

保格墓前（むかって右側）手前に位置する。竿と基礎部が残るのみで、上部を欠く。享保5（1920）年建立で、建立者は柳沢帯刀貞貴である。

（右面）「智眼院心空道圓居士碑前」

（正面）「石燈台 二基」

柳澤帯刀源貞貴

（左面）「享保五庚子載八月十二日造建焉」

④石燈籠（右奥）

保格墓前（むかって右側）奥に位置する。享保5（1920）年建立で、建立者は柳沢帯刀貞貴である。

（右面）「享保五庚子載八月十二日造建焉」

（正面）「石燈台 二基」

柳澤帯刀源貞貴

（左面）「智眼院心空道圓居士碑前」

⑤石燈籠（左手前）

柳沢権太夫室後藤氏墓前（むかって左側）手前に位置する。竿と基礎部が残るのみで、上部を欠く。享保4（1719）年建立で、建立者は柳沢保誠である。

（右面）「享保四己亥載六月念六日造建焉」

（正面）「石燈基 二基」

柳澤権太夫源保誠

（左面）「清照院月山理園大姉碑前」

⑥石燈籠（左奥）

柳沢権太夫室後藤氏墓前（むかって左側）奥に位置する。享保4（1719）年建立で、建立者は柳沢保誠である。

（右面）「清照院月山理園大姉碑前」

（正面）「石燈基 二基」

柳澤権太夫源保誠

（左面）「享保四己亥載六月念六日造建焉」

以上のように、両親の墓を兄弟で建立したことがわかる。また、享保5年7月1日に没した父保格の墓は、やはり石燈籠と同時に建立されたと仮定すると、同年8月12日に建立された。保格の墓石は兄保誠かあるいは兄弟姉妹、母の墓は弟貞貴が建て、父墓前の石燈台2基は弟貞貴、母墓前の石燈台2基は兄保誠が献じたことがわかる。

享保4年5月7日に没した母後藤氏の墓は、石燈籠と同時に建立されたと仮定すれば、同年6月26日に建立された。

4. 2 関連調査

興因寺が寛政6（1794）年に火災にあったことはすでに述べたが、同寺住職に電話照会でも柳沢保格関連遺物の伝世の有無をたずねたところ、罹災の影響が柳沢保格にかかわる文書および位牌等は所蔵していないとの回答であった。

また、夫妻の墓の脇には、同時期と思われる墓石が数十基並んでいる。そのうちいくつかの文言を調べてみたところ、時期は宝永～享保年間のものが多く、脇に姓名が記されていた。夫妻の墓石に比べるとずっと小型であるがその形状や配置から、柳沢権太夫家臣などの関連人物の可能性が考えられるが、未調査のため詳細は不明。なお、両側に位置する開山堂前に享保4年銘の水盤1基があるが、関連するものかは現段階では不明。

5. おわりに

拙稿は、柳沢氏の甲府城修築に関する史料調査成果の一端である。柳沢氏は、川越でも甲府でも城郭の整備だけでなく城下町や用水路などインフラ整備を積極的にこなした。

柳沢家の筆頭家老として大いに活躍した柳沢保格の事跡を明らかにすることは、柳沢時代の甲府城における事績をあきらかにすることだけでなくとどまらず、甲斐国における柳沢家の具体的な政策の様相や、18世紀初頭の甲斐国の土木技術史を明らかにするという重要な使命を含んでいる。

今回の報告は史料紹介の域にとどまるものであるが、今後甲府城および甲斐国の姿をよりあきらかにする足がかりとなることを期待したい。

未平ながら、甲府城跡史料調査にあたって快くご指導・ご協力をいただきました興因寺ご住職にまず御礼申し上げます。また、柳沢保格家関連史料につきましては、柳沢文庫平川真直氏にご教示を賜りました。ここにお礼申し上げます。

また、拙稿執筆にあたっては、宮里孝氏にご指導いただき、現地調査にあたっては岩下友美氏、垣内律子氏にご協力いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

註

(1) 柳沢権太夫保格の読みについては、「やすただ」「やすのり」など諸説あるようだが、ここでは後述する「松蔭日記」にならぬ後者を使用した。以下、柳沢保格とする。

また、「保格」「保格」が混用されている。堀井寿郎氏は、「分限帳類集 下」（柳沢史料

集成 第3巻)の「家督分限帳について」のなかで、柳沢文庫蔵に蔵される『樂只堂年録』、『福寿堂年録』、仮題『柳沢権大夫家譜』などをもとに「格」は誤りとしている。『大和人物志』(奈良県庁、1909年)における「格」の字の誤用が、印刷本に影響を与えていると指摘している。

しかしながら、後述の墓碑には「格」の字が刻まれているため、本稿では原典の引用以外では、以下柳沢保格とする。

- (2) 屋敷は、甲府城西側に位置した柳門に隣接する位置(現在の甲府駅北西付近)にあった。この場所は甲府市教育委員会により発掘調査されている。
- (3) 『樂只堂年録』によると、甲府城は宝永3年9月28日に上棟をむかえた。その棟札には「奉行家臣柳沢権大夫保格」と記されていた。
- (4) 本姓曾禰氏に関連して述べると、後述する三富新田の新開拓地人柄者たちの菩提寺として建てられた川越の三富山多福寺の梵鐘(元禄9年在銘)には「河越、拾遺源保明朝臣家臣、甲斐源氏逸見清光六男曾禰玄章之後裔、曾禰権太夫源貞烈施主」と刻まれている。(野澤公次郎著、1996年『柳沢吉保の実像』(みよしほたる文庫3より))
- (5) 堀井寿郎氏、1994年、『里恭独言』『分限帳類集 下』(柳沢文庫保存会編、柳沢史料集成第三巻)による。
- (6) 柳沢家臣団については、柳沢史料集成として柳沢文庫保存会、1993年、『分限帳類集 上』(柳沢史料集成第二巻)および前掲(5)が詳しい。
- (7) 『分限帳類集 下』(柳沢史料集成第三巻)において、同文庫の収蔵史料を中心とした分限帳が翻刻されている。
- (8) 柳沢保格については、『分限帳類集 上』の「重臣略譜」「元禄三年分限帳」「元禄七年分限帳」「甲府御城主之節分限帳」にその名が見える。
- (9) 三芳町、1987年、『三芳の歴史』85頁など。
- (10) 『松蔭日記』廿五 ちよの宿(宝永4年春より秋にいたる)

保格と聞ゆるけいしは、をのがさきざきより、家ひさしくつかふまつりて、おぼえことなるが、年頃かひがねにいて、すべての事、

御はかりに申しをこなひつゝ、とくうるわしきおきななりけり、その頃、六十賀、若よりたまはるとて、杖にそへて、ものゝふのやたけの杖にふみ分けて千とせの坂もみちしるべせよ、いとたのもしきさきかけなりけり、

(上野洋三校註、2004年、『松蔭日記』岩波書店より引用)

また、宮川葉子氏も、その著『柳沢家の古典学(上)』—『松蔭日記』—(2007年、新泉社研究叢書180)において、「廿一、夢の山」、「廿二、大みや人」の項に、保格が「柳沢家重鎮にふさわしい存在」として登場すると述べている。

- (9) 『福寿堂年録』宝永7年5月5日条
- (10) 前掲(1)によると、享保2年、父保格の跡をついで、嫡男保誠は35歳で家老となった。しかし、その後保誠の嫡男が夭折したため、次男里恭を兄の養子とすることを願ったが、不行跡ありとされ、兄の養子として遺跡をそのまま継ぐことはできなかった。
- (11) 佐藤八郎校訂、1968年、『甲斐国志』第二巻(大日本地誌大系46)、雄山閣
- (12) 山梨県立図書館、1966年、『甲斐国志』記・寺記』第三巻
- (13) 佐藤八郎校訂、1970年、『甲斐国志』第四巻(大日本地誌大系45)、雄山閣

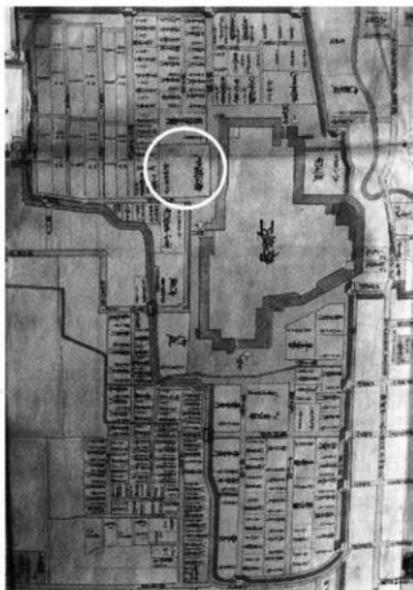


写真1 柳沢権太夫保格屋敷位置図
〔「甲府御城下絵図」部分 柳沢文庫蔵〕



写真2 柳沢権太夫保格墓所概況



写真3 柳沢権太夫保格夫妻墓所（正面より）
（中央むかって右が柳沢保格、左が妻後藤氏の墓石）



写真4（左） 柳沢保格墓石正面
写真5（右） 柳沢保格墓石左面



図2 柳沢保格墓石背面（拓本）

研究紀要1号～27号執筆者一覧

- | | | | | | | |
|----|--------------------------------------|---|-----|--|--|--|
| 1号 | 坂本美夫
新津 健
小野正文 | 甲斐の(清)新制
金生遺跡発見の中空土偶と2号配石
縄文時代早期・前期初頭の土器について
—祭祀遺跡群を中心として— | 10号 | 長沢宏昌 | 甲府盆地周辺にみられる縄文時代中期の上横墓と上横墓再葬墓
—井戸尻Ⅱ式—雙井Ⅰ式の場合— | |
| 2号 | 保坂康夫
小野正文
新津 健 | 山梨県下の先土器時代資料の検討①—
所謂円錐形土器について
石剣考
—中部、関東を中心とした出土状況から—
甲斐における弥生文化の成立 | | 五味信吾・野代幸和 | 山梨県北巨摩郡大泉村甲ヶ原遺跡出土土塊の産地特定(1)—赤外線吸収スペクトル分析—
金生遺跡出土の土器2(晩期) | |
| | 中山 誠
坂本美夫 | 辻金具・雲珠考 | | 新津 健
高橋みゆき | 山梨県東八代郡中町町金沢出土の上横墓器について | |
| 3号 | 長沢宏昌 | 縄文時代前期末～中期初頭の土器底部にみられる細物痕について
山梨の三角地土製品
巨摩郡の成立と展開
巨摩国府—その環境と歴史— | | 11号 | 宮里 学
田代 孝
柏木秀樹 | 縄文時代の石器再考—打製石斧(1)—
中世六十六部聖の奉納経緯について
近世軒平瓦の分類について—甲府域を例にして— |
| | 田代 孝
末木 健
坂本美夫
笠原安夫 | 藤沢 浅 | | 高野玄明 | 黒道塚平—塚平線拡幅工事—先立つ牧丘町山田遺跡調査報告
甲府市八幡神社採集の縄文土器
剣塚形香壺期の階層別土器との背景
経塚古墳についての予察
近世軒九瓦の分類について—甲府域を例にして— | |
| | 長沢宏昌・中山 誠 | 付記 種子検出方法と、検出種子の意義について | | 小野正文
坂本美夫
吉岡弘樹
柏木秀樹 | 12号 | 山梨県内考古資料の教材化
—学校現場へのアンケート調査に基づいて—
歴史教育実践と考古学の関連についての一考察
—考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと—
ユング心理学を導入した縄文時代の渦巻文の解釈 |
| 4号 | 長沢宏昌
中山 誠
小林広和 | 山梨県内出土縄文土器の底部印痕について
弥生時代終末における土の平遺跡の集落構造
縄文時代の土器について | | 佐野和規 | | |
| 5号 | 末木 健
森 和敏 | 甲斐仏教文化の成立
甲府盆地における条里型地割の事例
絡糸体瓦痕文を有する土器について
—中込遺跡出土の資料を中心に— | | 澤辻正仁 | —考古学の成果を取り入れた授業から考えたこと—
ユング心理学を導入した縄文時代の渦巻文の解釈 | |
| 6号 | 森原明彦
保坂康夫 | 関東地方におけるカマド切取をめぐって
立石遺跡発掘調査報告
—1989年国道358線拡幅に伴う調査—
立石遺跡での先土器遺物を包含する地層 | | 大谷満水 | | |
| | 河西 学 | 身洗沢遺跡における外米系土器製の諸例
身洗沢遺跡出土木製品
身洗沢遺跡出土木製品の樹種について
身洗沢遺跡出土の植物種子について
山梨県身洗沢遺跡の立地条件と稲作
金生遺跡出土の土器1(後期) | | 坂本美夫
田代 孝
長沢宏昌 | 13号 | 山梨県における中・近世石器資料
近世の同国塔と西岡納経
郡留市中谷遺跡出土の縄文土器底部印痕について |
| 7号 | 中山 誠
今福理恵
千野裕道
松谷暎子
外山秀一 | 両の木神社出土の須恵器長瀬順について
山梨県甲府市相川河床から発見されたナウマン骨白濁化石について | | 保坂康夫
大場 勝
新津 健
山本茂樹
森 和敏
野代幸和 | 14号 | 山梨県下の遺跡・住居址発掘と通史的考察
考古資料の教材化についての一考察
山梨における後晩期土器の展開
清里バイパス第1遺跡の竈・穴の若干の検討
4基の前方後円墳の設計—山梨県における—
野代幸和・鈴木由香 |
| 8号 | 新津 健
出月洋文
岡島信男・河西 学・保坂康夫 | 山梨県甲府市相川河床から発見されたナウマン骨白濁化石について | | 石神孝子 | 八代町金倉寺遺跡および山梨市七日子(庚寺)甲斐における古墳時代中期の墓制について
—曾根丘陵の円形低墳丘— | |
| | 松谷暎子 | 明野村中村遺址神跡遺跡出土炭化種子について
いむゆる「国盗団」について
藤野と個体消費の関わりについて
藤原式土器成立期の集団関係
縄文時代中期後半の集落②
—千葉県高根木戸遺跡の分析—
縄文時代生活活動と石器組成分析
甲斐弥生土器編年の現状と課題—時間軸の設定—
外米系から在米系へ—甲斐のS字雲の変遷—
柱の礎石のある塚穴居址
山梨県地域における内耳土器の系譜
甲府域の史的位位置—甲斐国織成遺跡研究序説—
山梨県における月形石俵について
—特に石造物の展開を中心として— | | 15号 | 李 永福
野代幸和 | 長江デルタ地帯における新石器時代文化圏の移移動及び縄文文化へのその影響
縄文時代前期後半から中期初頭段階における異系統土器の流入の様相について
—山梨県に見た出土事例を中心に—
縄文時代前期屈折土器から中期河童形土器へ—御坂町桂野遺跡出土土器に關する一考察—
縄文晩期後半遺跡分布の意味と課題
—山梨における遺跡の連続性と立地から—
山本茂樹・緒吉邦夫 |
| 9号 | 磯口正義
保坂康夫
今福理恵
新津 健 | 縄文時代中期後半の集落②
—千葉県高根木戸遺跡の分析—
縄文時代生活活動と石器組成分析
甲斐弥生土器編年の現状と課題—時間軸の設定—
外米系から在米系へ—甲斐のS字雲の変遷—
柱の礎石のある塚穴居址
山梨県地域における内耳土器の系譜
甲府域の史的位位置—甲斐国織成遺跡研究序説—
山梨県における月形石俵について
—特に石造物の展開を中心として— | | 市川恵子
新津 健 | 御坂町桂野遺跡から検出された動物骨遺体とその性格(1)
大月遺跡の敷石住居について
御馳使川扇状地の古地形と遺跡立地
—中部横断道の試掘調査の成果から— | |
| | 末木 健
中山 誠 | | | 山本茂樹 | 御馳使川扇状地の古地形と遺跡立地
—中部横断道の試掘調査の成果から— | |
| | 小林健二
森 和敏
森原明彦
平山 優
坂本美夫 | | | 小林公治 | 甲ヶ原遺跡発掘調査報告書
(平成10年3月3日から3月26日) | |
| | | | | 笠原みゆき
保坂康夫 | 吉川純子・榎山浩二
大月市御所遺跡から検出された動物骨遺体とその性格(1)
大月遺跡の敷石住居について
御馳使川扇状地の古地形と遺跡立地
—中部横断道の試掘調査の成果から— | |

	河西 学	中部個断選試掘調査のテラ分析	奥水達司	横針前久保遺跡出土黒曜石のフィッシュント ラック年代測定
	小林健二	弘山市西田通跡B区2号住居跡出土土器の再 整理	坂本美夫	山梨県の中世石仏 一地蔵石仏(光背形)を中心として一 台形椀石器にみられる「急角度微細加工」の 実験的検討
	石神孝子	山梨市牧瀬吉古墳採集の須恵器について	19号 保坂康夫	山梨の縄文時代早期沈埋土器と群葬終末期前後 の検討
	雨宮加代子	山梨県内出土土製品について	小野正文	山梨県の木島式土器について
	嶋田 晋	甲府城の鬼門守護と徳兵衛の思惟 一掃帚曲輪にみる一考察一	新倉邦夫	天神遺跡出土石造の起頭と承譜
	坂本美夫	<資料紹介>高根町真輪横溝前墓地所在の地 蔵陽銅板碑	長沢宏昌	山間地の漁釣と打火石鏢の用途
	坂本美夫	山梨県における月待信仰について 一文獻を中心として一	新津 健	上の平遺跡出土の動物裝飾付土器とその周辺
16号	長沢宏昌	山梨県における縄文時代早期末の様相	五味信吾	山梨県北巨摩郡大泉村甲ヶ原遺跡出土琥珀の 産地同定(2)
	小林公治	中野益男・中野寛子・長田正宏 蔭石・巖石類・石皿と注口土器の使用法に関 する一事例 一六月遺跡出土縄文土器・石器に対する残存 脂肪酸分析と考古学的検討一 方形周溝墓にみられる儀礼的構築に関する一 視点 一境川村諏訪尻遺跡の事例より一 東原遺跡の平安時代集落の構造 一矢年代軸の設定と集落表象論の試み一 横巻ふ台(東下)遺跡出土五輪塔の形態と製 作年代について 駄指定史跡甲府城の地鎮祭儀 一教寄屋勝手門周辺の遺物集中地点とその意 味一	野代恵子	一その後の研究成果とともに一 音の鳴る土偶(2)一「高」という機能の可能 性一 (研究メモ)山梨県における勝坂式土器後半期 の素描
	野代恵子	一境川村諏訪尻遺跡の事例より一	今福理恵	小森鉄治
	保坂康夫	東原遺跡の平安時代集落の構造 一矢年代軸の設定と集落表象論の試み一	小林広和	湯巻把手状裝飾土器の展開 一湯巻起頭土器から湯巻把手土器へ一 米倉山B遺跡出土十六道釘と煙管・火打金に関 する基礎的検討
	野代孝和	横巻ふ台(東下)遺跡出土五輪塔の形態と製 作年代について	三森鉄治	長田 泉・山田政雄・宮里 学 柿筒橋工事における強度試験監視計画につい て
	宮里 学	駄指定史跡甲府城の地鎮祭儀 一教寄屋勝手門周辺の遺物集中地点とその意 味一	長田 泉	榎岡美季江
	雨宮加代子	考古博物館カルチャークラス「銅鏡づくり教 室」での製作について	榎岡美季江	矢穴に関する一考察 一甲府城跡石垣の事例より一
	坂本美夫	山梨県における月待信仰について 一塩山市小屋敷の二十二夜堂を中心に一 道々芽木遺跡の土馬と土馬祭祀の起源	宮久保真紀	甲府城葡萄園醸造所生徒に関する諸資料につ いて
17号	三森鉄治	甲府城築城における一糸小山の遺地について 一風見得水の思想と甲府城一	浅川一郎	甲府盆地の液状化に関する資料
	宮久保真紀	一風見得水の思想と甲府城一	村石貫博	上層層積礫層の露掘
	保坂康夫	望月明彦・池谷昌之 黒曜石産地と石材の搬入・搬出 一丘の公園第2遺跡の原産地推定から一	野代幸和	土器に施された文様とその意味について(一 試案) 一中国西南地区の少数民族衣装に見られるそ の文様から一
	三田村美彦	山梨における早期沈埋土器群後半の様相 一該合遺跡出土土器の検討を通じた考察一 弥生時代の大形打製石斧は機織具か 一山梨県川土事例をもとに一	北垣聡一郎	丹波山村「お松ひき」にみるソリについて
	山口明子	御勅使川原状地北部の集落展開について 一入来遺跡・石橋北遺跡遺跡を中心の一 大洞遺跡における洞窟住居への理解 一「中国四川省古代文物展」を通じて一 塩瀬下原遺跡出土の釣手土器について 埋蔵文化財センターが行う学校への教育普及 活動に関する一考察 一「総合的な学習の時間」にどのように対応 したらよいか一	榎宮加代子	動物形土製品の来解者によるアンケートから 一これは何に見えますか?一 山梨県の中世石仏一地蔵塚地蔵石仏一 一塩山市延命院の十三仏一
	依田幸弘	御勅使川原状地北部の集落展開について 一入来遺跡・石橋北遺跡遺跡を中心の一 大洞遺跡における洞窟住居への理解 一「中国四川省古代文物展」を通じて一 塩瀬下原遺跡出土の釣手土器について 埋蔵文化財センターが行う学校への教育普及 活動に関する一考察 一「総合的な学習の時間」にどのように対応 したらよいか一	坂本美夫	20号 保坂康夫 渡辺 誠 小林広和 今福理恵
	小野美樹	御勅使川原状地北部の集落展開について 一入来遺跡・石橋北遺跡遺跡を中心の一 大洞遺跡における洞窟住居への理解 一「中国四川省古代文物展」を通じて一 塩瀬下原遺跡出土の釣手土器について 埋蔵文化財センターが行う学校への教育普及 活動に関する一考察 一「総合的な学習の時間」にどのように対応 したらよいか一	21号 坂本美夫 渡辺 誠 末木 健 今福理恵	
	吉岡弘樹	埋蔵文化財センターが行う学校への教育普及 活動に関する一考察 一「総合的な学習の時間」にどのように対応 したらよいか一	22号 坂本美夫 渡辺 誠 末木 健 今福理恵	
	湯川清	埋蔵文化財センターが行う学校への教育普及 活動に関する一考察 一「総合的な学習の時間」にどのように対応 したらよいか一	保坂康夫	山梨県の中世石仏一六地蔵石幢(半尊)一 人面交飾付釣手土器の再検討 甲斐と河内と馬 甲斐国山梨郡・八代町・都留郡における古代 牧についての一視点
	田中宗博	発掘調査と並行した資料普及活動に関する一 考察	22号 坂本美夫 渡辺 誠 末木 健 今福理恵	
	坂本美夫	山梨県における中・近世石塔資料	保坂康夫	山梨県の中世地蔵一地蔵塚地蔵石仏一 山梨県出土の人物・土偶裝飾付深鉢形土器 燧石方形配石遺跡の復元について 一塩瀬下原遺跡跡石住居から一 縄文時代の割片剥離手法 一湯谷場遺跡出土黒曜石核の分析から一 山梨県出土の縄内系印字盤に関する発書 一甲府市塩部遺跡の調査から一 笛吹市御坂町亀甲塚古墳出土土管玉の再整理
18号	新津 健	縄文中期釣手土器②	小林健二	
	空磨みゆき	塩瀬下原遺跡出土の敷石住居について	石神孝子	
	三森鉄治	山梨県内における出土銭貨の現状と課題		
	小林 健	諏訪川岸跡出土の泥面子について		
	宮久保真紀	甲府城内葡萄園醸造所について 一四遊ワインの発祥地甲府一		
	榎宮尚二・小林公治	大月市大月遺跡(第7次調査)出土の動物遺体		

- 坂本美夫 山梨県における月待信仰について
—二十三夜和讃()—
- 23号 新津 健 土器を飾る猪
—山梨を中心とした猪造形の展開—
- 坂本美夫 春日町町鎮屋某古墳出土の素面銅板付舞
末木 健 巖土土器ネットワークの検討—甲斐国巨摩郡
の事例—
- 吉岡弘樹 宮の前遺跡出土の縄文土器
野代恵子 横瀬遺跡出土の条痕文土器
小林健二 甲府盆地からみたヤマト(1)
—甲斐鏡子塚古墳出土の腕輪形石製品—
- 石神孝子 伝中央市(旧東八代郡豊登村)出土初期須恵器
について
- 小林謙一・遠部 慎・宮田佳樹・松崎浩之・正木季洋
塚越遺跡の14C年代測定
- 24号 新津 健 山梨の石椁—出土状態の整理と課題—
小林広和 出産突起土器の出現背景
保坂康夫・野代幸和・長次安呂・中山誠二
山梨県酒谷場遺跡の縄文時代中期の栽培ダイ
ズ Glycine max
- 野代幸和 北杜市(旧長原町)酒谷場遺跡の上坑について
—第1～2次調査(A～E区)を中心に—
- 末木 健 甲斐のヤマトケル伝承
上原健彦 鎌倉面石材の表面保存処置について
—県指定史跡甲府城の事例から—
- 野代恵子 紙沢河岸跡の藍衣塚
小野正文 北杜市岩久保遺跡・中原遺跡の出土資料
25号 保坂康夫 山梨県甲州市安瀬寺遺跡の特殊な土器埋納遺
構
- 新津 健 全生遺跡1号配石の構成と系譜
—縄文晩期大規模配石の背景にむけて—
- 末木 健 「布施荘」小井川遺跡をめぐる
野代幸和 県指定史跡甲府城出土の中世丸瓦について
長田隆志 旧宮崎造園所蔵の「かぐらさん」について
26号 小野正文 物語性文様について2
末木 健 縄文中期の抽象文世界—龍か山椒魚か鯉か—
稲垣自由 古墳時代における土製模造鏡祭祀についての
—考察
—上模造鏡出土遺構の分析を通じて—
- 古川明日香 甲斐国益日下部氏の再評価
—「古事丸」・「国造木札」の系譜資料を手
がかりに—
- 米田明訓 博物館における青銅鏡作り体験の実際的方法
野代幸和 県指定史跡甲府城出土の石工具について
27号 古川明日香・岡 敏郎・山田 晋司
文様・鹿長岡石垣における「巨石」に関する
—考察
—甲府城跡石垣を事例として—
- 小澤美和子 資料調査における近赤外線撮影の活用
—考古資料に用いられた赤色顔料判別の試み
—
- 望月和佳子・宮里 学 県指定史跡甲府城跡石垣への落書き対応策の
検討
—子供たちによる落書き消しイベント報告—
- 南宮加代子・長谷部久樹・米田 明訓 博物館における青銅鏡作り体験の実際的方法
2
—三珠大塚古墳出土六鈴鏡の復元と青銅器製
作体験プログラムの導入について—

研究紀要 28

発行日 2012年3月25日
編集・発行 山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター
〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923
TEL 055-266-3881・055-266-3016
E-mail: kouko-hak@pref.yamanashi.lg.jp
E-mail: maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp

印刷 港北出版印刷株式会社
TEL 055-244-0466

BULLETIN
OF
YAMANASHI PREFECTURAL
MUSEUM OF ARCHAEOLOGY
&
ARCHAEOLOGICAL CENTER
OF
YAMANASHI PREFECTURE
NUMBER 28
CONTENTS
MARCH 2012

<p>A Study of the Present State and its Problems of the Cooperation between Schools and Prefectural Museum of Archaeology</p>	<p>YONEDA Akinori</p>	<p>1</p>
<p>The Stone Quern and the Stone Rod which was excavated from Sakenomiba Site</p>	<p>HOSAKA Yasuo</p>	<p>19</p>
<p>Evaluation of the illustrated map in the Edo era — As an example of Yanagisawa Yoshiyasu's historical documents "Rakusidou-Nenroku"</p>	<p>KONODA Chihiro</p>	<p>29</p>
<p>Building-blocks technology of the modern times in Yamanashi Prefecture and surrounding area — Genealogy of a building-blocks technician, Mr.Okubo, who follows from [The secret and description of building-blocks] —</p>	<p>IWASHITA Tomomi</p>	<p>35</p>
<p>About the cemetery of the Yanagisawa family chief retainer Yanagisawa Gondayu Yasunori</p>	<p>NISHIGAI Maki</p>	<p>46</p>